

Resona Group

中間期ディスクロージャー誌

2013-2014



りそなグループ経営理念

りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、
お客さまの信頼に応えます。
変革に挑戦します。
透明な経営に努めます。
地域社会とともに発展します。

りそなグループ 経営理念

各ステークホルダーに
対する姿勢として
具体化

りそなWAY (りそなグループ行動宣言)

お客さま
「りそな」は
お客さまとの
信頼関係を
大切にします

株 主
「りそな」は
株主との
関係を
大切にします

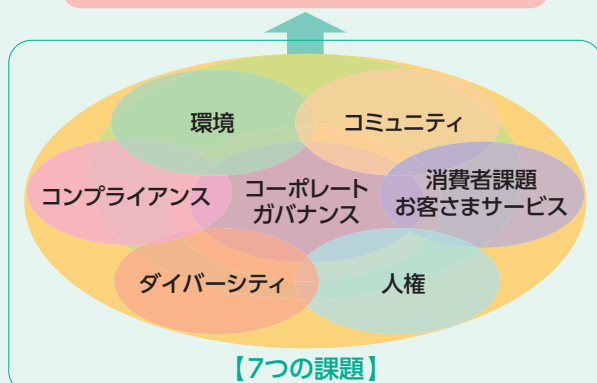
社 会
「りそな」は
社会との
つながりを
大切にします

従業員
「りそな」は
従業員の
人間性を
大切にします



「持続可能な社会づくりへの貢献」のために、「企業の社会的責任」として、下の7つの社会的課題に対する取り組み方針をそれぞれ明確化したものです。

CSR経営 = 持続可能な社会づくりへの貢献



りそなグループ

りそなホールディングス トップメッセージ	3
りそなグループのCSR(企業の社会的責任)	4
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6
開示項目等	270
りそなグループネットワーク	291

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	12
自己資本の充実の状況・バーゼル2関連データセクション	40

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	72
自己資本の充実の状況・バーゼル2関連データセクション	112

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	154
自己資本の充実の状況・バーゼル2関連データセクション	180

近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション	198
自己資本の充実の状況・バーゼル2関連データセクション	232
決算公告	264

『りそなブランド宣言』は、みなさまへの「約束」を価値として実感いただけるよう表したものです。

Vision 私たち「りそな」が目指すもの

りそなグループは、ヒューマンコミュニケーションを大切にし、お客さまひとりひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指します。

Promise そのために実行すること

私たちは、お客さまの期待と信頼にお応えするために、自ら気づき、考え、行動します。
きめ細やかなリレーションシップと最適なソリューション、そしてスピード感あるサービスで、お客さまの夢の実現に貢献します。

Slogan 「ビジョン」「プロミス」の思いを込めたメッセージ

新しいクオリティへ、新しいスピードで。『りそな』
HUMAN COMMUNICATION

りそなホールディングス トップメッセージ



株式会社 りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長
株式会社 りそな銀行代表取締役社長

東 和浩

皆さまには、日頃よりりそなグループをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当中間期の日本経済は、金融緩和による円高是正や経済政策の効果等により、製造業を中心に企業業績が改善し、資産価格の上昇を通じた消費者心理の改善も見られるなど、総じて底堅く推移いたしました。

こうした環境下、りそなグループの連結中間純利益は、期初予想を520億円上回る1,220億円となりました。これは、投資信託の販売が好調であったことに加え、不良債権処理費用が低水準であったことなどによるものです。通期の連結当期純利益の予想につきましても、中間期までの実績と足元の状況などを踏まえ、期初予想の1,450億円から1,850億円へと上方修正いたしました。

当中間期は、引続き個人のお客さまのニーズにきめ細かく対応するべく、投資信託や保険商品のラインアップを拡充したほか、団体信用生命保険の保障範囲を拡大した新たな住宅ローン「団信革命」など、時代にマッチしたローン商品を開発いたしました。また、税制改正により4月からスタートした「きょういく信託」では、半年で約6,800件の受託実績となり、当社の信託機能を多くのお客さまにご利用いただくことができました。法人のお客さま向けには、高まる海外展開ニーズに対応するため、総資産でマレーシア第2位のパブリック銀行と新たに業務提携し、海外サポート体制を強化しております。

2013年5月、りそなグループは、2017年度中を目処に公的資金の完済を目指す『公的資金完済プラン』を公表しました。同プランに基づき、7月に預金保険法に基づく普通株式992億円（注入額ベース）を返済した結果、公的資金の残額は7,724億円まで減少しております。これまでにご支援いただいた公的資金3兆1,280億円の重みと皆さまへの感謝を忘れることなく、公的資金の完済を実現してまいります。

りそなグループは、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本的な考えの下、これからも改革を継続し、グループの機能を総動員することで、お客さまに最適な商品・サービスをスピーディーにご提供する「新しい金融サービス業」としてのビジネスモデルを構築してまいります。

お客さまから最も信頼される金融グループとして、これからも透明性の高い経営を継続し、地域経済の発展に貢献してまいりますので、何卒、皆さま方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2014年1月

りそなグループのCSR（企業の社会的責任）

りそなグループでは、「CSR（＝企業の社会的責任）とは、私たち従業員一人ひとりが、お客さまのため、地域社会のため、次世代のため何が出来るかと考え日々の業務に取り組んでいくこと」と捉え、様々なCSR活動を実践しています。

次世代育成への取り組み

りそなグループ

子ども向け金融経済教育「りそなキッズマネーアカデミー2013」を開催しました。

夏休みの恒例行事となった子ども向け金融経済教育『りそなキッズマネーアカデミー』。

9年目を迎えた昨年は、全国で170回開催され、2,669名の子どもたちが参加しました。各会場では、地域の団体とのコラボレーション等、それぞれ工夫を凝らした授業が行われ、子どもたちは楽しくお金の大切さや働くことの大切さを学びました。これまで、約17,000名の子どもたちが参加しています。



「エコノミクス甲子園」東京大会、埼玉大会、大阪大会を開催しました。

2013年11・12月、NPO法人金融知力普及協会と協働し、全国高校生金融経済クイズ選手権『エコノミクス甲子園』を開催しました。3大会合わせて152名の高校生が知識と知力を駆使し、熱戦を繰り上げました。今後も、地域に根ざした金融機関の責務として活動に取り組んでまいります。



東京大会（主催：りそな銀行）



埼玉大会（主催：埼玉りそな銀行）



大阪大会（主催：近畿大阪銀行／りそな銀行）

「りそなの絆」被災地植樹プロジェクトで、子どもたちに苗木を贈呈しました。

2013年7月～9月にかけて、全国約80箇所の学校などに、約2,000本の苗木を贈呈しました。子どもたちから「一生懸命、育てます!」とたくさんのメッセージをいただきました。贈呈した苗木は、子どもたちの手で大きく育て、東北の被災地に植樹する予定です。この活動を通じて、子どもたちに被災地支援だけでなく、防災、環境意識を持つことの重要性を伝えていきます。



環境への取り組み

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行

りそなグループの各銀行では、「インターネット通帳（TIMO）」、「再生可能エネルギー応援融資」（近畿大阪銀行）など、環境に配慮した商品・サービスのご提供を通じて、お客さまのエコ活動を応援しています。

日照補償付住宅ローン「晴れたらいいね」の取り扱いを開始しました。（りそな銀行、埼玉りそな銀行）

2013年10月より、太陽光発電システムを設置した戸建住宅を対象に、一定の日照不足が生じた場合に補償金をお支払いする機能を付与した住宅ローンの取り扱いを開始しました。



埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行

「森づくり」の活動に取り組んでいます。

2010年11月に、長瀬町の宝登山に400本の苗木を植樹して以来、森を守り育てる活動を継続して行っています。

大阪府のアドプトフォレスト制度^{*}を活用し、交野市倉治地区において「近畿大阪銀行の森づくり」活動を行っています。

^{*}大阪府が事業者（企業等）と森林所有者との仲人となって、森づくりへの参画を進めていく制度



埼玉りそなの森林づくり活動



近畿大阪銀行の森づくり

国際社会への貢献

りそなグループ

フィリピンにおける台風被害への義援金募金を実施しました。

2013年11月に発生したフィリピンの台風30号の被害に遭われた方々を支援しようと、Re:Heart（リハート）倶楽部^{*}で、グループ従業員に募金を呼びかけました。集まった募金は、現地の業務提携先であるリサール商業銀行の福祉基金、「AY基金」に寄付しました。

^{*}Re:Heart倶楽部は、りそなグループの従業員の自発的な社会貢献活動を支援する任意団体です。



（写真左：リサール商業銀行CEO ロレンゾ・タン氏、中央：リサール商業銀行会長 ヘレン・ディー氏）

りそなブルダニア銀行、りそな銀行

日本と海外をつなぐ大学生を、奨学金制度で支援しています。

りそなブルダニア銀行は、インドネシア大学人文学部日本語学科の学生を対象に、りそな銀行は、香港大学文学部日本研究学科の学生を対象に、奨学金支給を通じて日本での勉強費用等を支援しています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

りそなグループは、中小企業をはじめとしたお客さまとの中長期的なリレーション・信頼関係のもとで、お客さまの事業活動やライフステージにおける様々なニーズにお応えするべく、グループ各銀行・各社の有するソリューション機能・商品・サービスを最適なタイミングで提供できるよう、努めております。

また、健全な事業を営む中小企業をはじめとしたお客

さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことが金融機関として求められる最も重要な社会的な役割期待であることを認識したうえで、以下を概要とする「金融の円滑化に向けた基本方針」をグループ各銀行において定め、業務の健全かつ適切な運営の確保にも配慮しつつ、金融の円滑化に向けた最善の努力を尽くしてまいります。

全ての役員及び従業員は、金融の円滑化に係る社会的な役割期待を意識した業務運営に努めます。

- ・健全な事業や生活を営むお客さまに対する新たな信用供与や返済条件の変更等については、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- ・返済条件の変更等を実施した後においても、経営相談等の取り組みを行うなど、お客さまの事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うよう努めます。

金融の円滑化に向け、お客さまをよく知り、常に誠意ある態度で接してまいります。

- ・新たな信用供与や返済条件の変更等に関して、お客さまへの適切かつ十分な説明に努めます。特に、お客さまのお申込みをお断りする場合やお申込みと相違する条件で契約する場合においては、丁寧かつ十分に説明を行うことにより、お客さまのご理解を得ることに努めます。
- ・お客さまからの新たな信用供与や返済条件の変更等に関するお問い合わせ、ご相談、ご要望及び苦情に適切に対応します。

金融の円滑化に向けた措置が適切に行われるよう、必要な社内体制を整備します。

- ・金融円滑化管理を適切に実施するため、必要な知識・経験を有する金融円滑化管理担当役員（または同管理担当取締役）及び金融円滑化責任者を配置します。
- ・金融円滑化管理担当役員（または同管理担当取締役）を中心に、お客さまに対する経営相談や経営改善に向けた取り組みへの積極的な支援に資する具体的な方針及び方策を検討します。

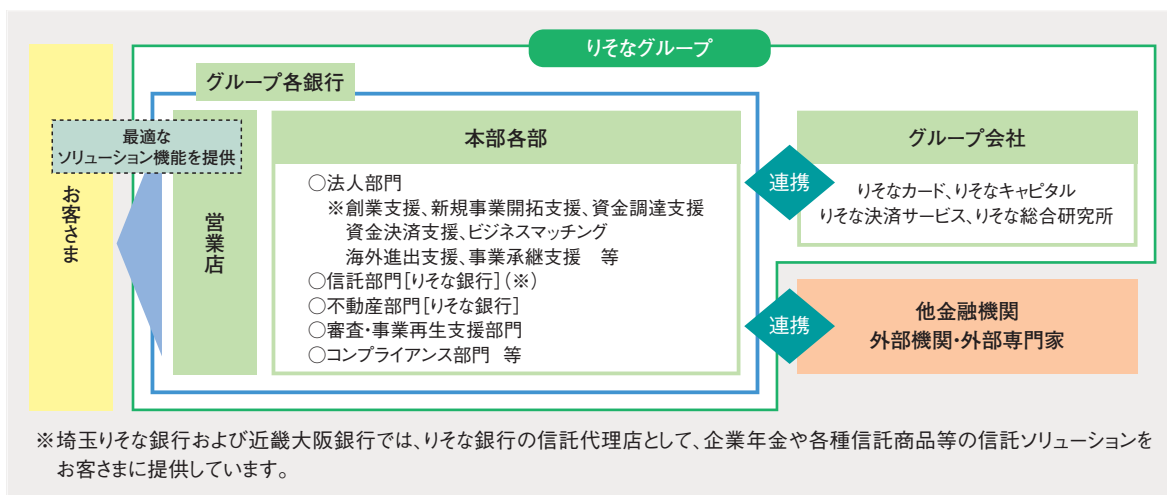
金融の円滑化のための受付体制や対応の状況を積極的に発信してまいります。

- ・ホームページや営業所の窓口等において、お客さまからのご相談受付体制や対応の状況について積極的にお知らせいたします。
- ・関連する法令等を遵守し、対外公表及び監督官庁への報告を適切に行います。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

りそなグループは、お客さまの事業の成長ステージやライフサイクルに応じて生じる様々なニーズに的確にお応えするべく、グループ各銀行の営業店、本部及びグ

ループ各社が協働し、必要に応じて他の金融機関や外部専門家とも連携しつつ、お客さまの経営支援に取り組んでいます。



グループ各銀行・各社が提供する主な経営支援機能

<りそなグループの各銀行がお客さまに提供する主な経営支援機能>

資金調達支援	各種融資商品・制度融資・保証協会提携融資商品・私募債等を活用した資金調達のご提案 シンジケートローン、コミットメントライン、コベナント、M&Aファイナンス等のストラクチャードファイナンスのご提案 金銭債権流動化、でんさい、ABL等を活用した資金調達のご提案	信託・不動産	退職金、企業年金制度等に関するご相談・ご提案(※) 自社株承継信託、資産承継信託、入居一時金保全信託等の資産保全信託等、各種信託商品に関するご相談・ご提案(※) 不動産の売買・賃借の仲介・代理店等に関するご相談・ご提案、不動産の有効活用等に関するご相談、ご提案(りそな銀行)
資金決済支援	インターネットバンキング等を利用した資金決済等に関する各種ソリューションのご提供		(※)埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行では、りそな銀行の信託代理店として、企業年金・各種信託商品等の信託ソリューションをお客さまに提供しています。
各種営業支援(ビジネスマッチング)	営業斡旋・顧客紹介、テーマ別商談会開催、産学連携支援等に関するご相談・ご提案	その他の経営支援機能	事業承継、資産承継等に関するご相談、ご提案 金利変動リスクヘッジ、為替変動リスクヘッジ等を目的とした各種デリバティブ商品のご提案 外国為替相場動向をはじめとする金融市場に関する情報提供等
海外進出支援	主にアジアを中心とする海外進出・事業展開等に関するご相談・ご提案 外貨建融資、国際協力銀行との協調融資、スタンドバイレジット等の海外進出に関する資金調達のご相談・ご提案		

<その他のグループ会社が提供する主な経営支援機能>

会社名	主な経営支援に関する機能	会社名	主な経営支援に関する機能
りそなカード株式会社	法人カード業務を通じた経営事務合理化に関するご提案 加盟店業務を通じたクレジットカード決済機能に関するご提案	りそな決済サービス株式会社	代金回収代行、ファクタリング等の資金決済等に関する各種ソリューションのご提供
りそなキャピタル株式会社	株式公開支援および事業承継・事業再編等の資本政策に関する各種ソリューションのご提供	りそな総合研究所株式会社	経営・財務・人事制度等の経営コンサルティングサービスのご提供 マネジメントスクール(事業後継者育成)・企業内研修・公開セミナー・会員向け経営相談サービスのご提供

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

創業・新規事業開拓の支援

創業支援・新規事業開拓

りそなグループの各銀行は、創業期のお客さまに対して、決算内容だけでなく、事業の成長可能性にも着目し、積極的な資金支援と事業支援等に取り組んでいます。

主な取り組み内容

- 「中小企業経営力強化支援法」に定める経営革新等支援機関の認定を受け、創業・起業等に伴う事業計画の策定サポートや各種補助金申請のご支援、制度融資等を活用したご融資等、お客さまのサポートに積極的に取り組んでいます。

また、中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業を活用し、新規事業に係る事業計画の策定支援等のために中小企業診断士等の専門家の派遣を実施しています。

・地域プラットフォームへの加入

埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行では、中小企業のお客さまへの支援体制をより一層強化するため、中小企業庁の認定を受けた地域プラットフォームであ

る「彩の国中小企業応援ネットワーク会議」「さいたま市地域プラットフォーム」(ともに埼玉りそな銀行)、「大阪市域支援専門家プラットフォーム」(近畿大阪銀行)に構成機関として加入しました。

今後、構成機関が連携し、中小企業支援施策情報の発信、創業予定者のための創業セミナー、ビジネスマッチングイベントの開催等の様々な取り組みにより、お客さまの成長をサポートしてまいります。(埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行)

・「埼玉りそな6次産業化応援ファンド」の設立

1次生産者(農林漁業者)と2次・3次産業の事業者(主に食品関連企業)が連携し、生産から加工・販売に至るバリューチェーンの構築や地域資源を活用した新たな産業の創出を目的とした、「埼玉りそな6次産業化応援ファンド」を設立し、農業と食品産業の連携による新たな事業創出と成長支援に向けた支援を行っています。(埼玉りそな銀行)

成長段階における支援

資金調達

りそなグループの各銀行は、成長段階にあるお客さまの更なる飛躍や事業の拡大を、多様な資金調達商品を提供することにより、サポートしています。

主な取り組み内容

- 日本銀行による「成長基盤強化を支援するための資金供給」制度を活用した「成長分野応援ファンド」(りそな銀行、近畿大阪銀行)、「成長分野応援融資」(埼玉りそな銀行)を取り扱い、アジア諸国における投資・事業展開、環境・エネルギー事業、地域再生・都市再生事業など、日本銀行が指定する成長分野に係る成長基盤強化に資する資金調達を支援しています。

- 医療・介護分野の設備資金ニーズにお応えする融資ファンドを取り扱い、成長分野であるとともに、公共性が高く、地域インフラの一端を担うお客さまへの資金調達を支援しています。

- このほか、りそなグループの各銀行では、環境への取り組みを実施しているお客さまを対象とした環境関連融資や各地の信用保証協会との提携商品等をはじめとした多様な融資商品をご用意することにより、お客さまの資金調達を支援しています。

ビジネスマッチング

りそなグループの各銀行は、お客さまの「仕入・販売強化」、「生産・技術強化」、「物流効率化やIT化等によるコスト削減」、「事業多角化」等、様々な経営課題解決に際してのビジネスパートナーのご紹介を目的として、各種セミナー、商談会、展示会、モニター会の開催等、様々な機会の場の提供を行っています。

主な取り組み内容

- 「りそなDEモニター会」「チャレンジマーケットin東京」「海外展開実践セミナー」等、多様なイベントを開催し、お客さまのビジネスパートナーの紹介、商品開発支援等を行っています。

海外進出支援

りそなグループの各銀行は、海外進出を検討されている、またはすでに進出をされているお客さまに対して、りそな銀行の海外拠点及び海外現地法人であるりそなブルダニア銀行等を活用した情報面でのサポートを、また海外における資金需要に対しては、各銀行での外貨建のご融資や提携銀行等を通じた金融機能の提供を行っています。

主な取り組み内容

- りそな銀行では、海外駐在員事務所やりそなブルダニア銀行、海外の提携銀行等を通じた、お客さまの海外展開ニーズへの対応力をより一層強化していくため、グループのプラットフォームとして2013年4月1日付で国際事業部を設置しました。
- また、埼玉りそな銀行においても法人部内にアジアビジネスサポートグループを、近畿大阪銀行においても営業統括部ソリューション営業室内に外為・アジア推進グループを設置し、同様にお客さまの海外展開ニーズをサポートしています。

・「チャレンジマーケットin東京」

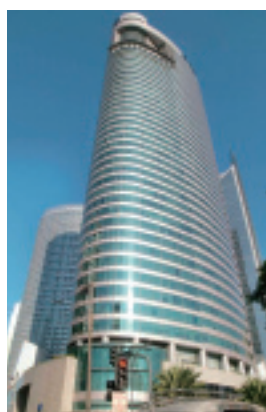
お客さまの東京進出や新商品の市場投入前段階で集客力の高い有名スポットに催事出店することによる効果的なテストマーケティングを実現するため、都内の大手百貨店の催事場に出店する「チャレンジマーケットin東京」を開催しました。（りそな銀行）

・パブリック銀行（マレーシア）との業務提携

マレーシアおよびカンボジアを始めとするインドシナ地域に進出するお客さまに対する金融機能の提供などを目的として、マレーシアのパブリック銀行との間で業務提携契約を締結しました。（りそな銀行）

・リサール商業銀行（フィリピン）との業務提携

堅調な経済成長が続くフィリピンに進出するお客さまに対する金融機能の提供などを目的として、リサール商業銀行との間で業務提携契約を締結しました。（りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行）



リサール商業銀行



パブリック銀行

経営改善・事業再生・事業転換等の支援

経営改善・事業再生・事業再構築

りそなグループの各銀行は、健全な事業を営む中小企業等のお客さまに対しては、返済条件の変更等への柔軟な対応に留まらず、経営改善・事業再生・事業再構築等に必要な支援・ノウハウの提供等に努めています。

主な取り組み内容

- 「経営改善計画の策定」「事業の再生・事業再構築」等にあって外部機関等と連携が必要と判断されたお客さまに対して、「地域経済活性化支援機構」「中小企業再生支援協議会」等の活用を積極的に提案するとともに、他の金融機関と連携し、「地域事業再生ファンド」「資本金借入金（DDS）」等を活用した具体的な再生支援策の実施に取り組んでいます。

- ・「関西広域中小企業再生ファンド（投資事業有限責任組合）」の設立について

業績・財務の悪化に直面しているものの、事業の継続が十分に可能と考えられる関西地区の中小企業のお客さまに対し、事業再構築等の取り組み支援の強化を図るため、「地域経済活性化支援機構」「中小企業基盤整備機構」および関西地区の信用保証協会・金融機関等と連携し、「関西広域中小企業再生ファンド」を設立しました。（りそな銀行・近畿大阪銀行）

- ・「彩の国中小企業再生ファンド（投資事業有限責任組合）」の設立について

事業の継続が十分に可能と考えられる中小企業等のお客さまに対する、事業再構築等の取り組み支援のスピードアップを図るため、「中小企業基盤整備機構」「埼玉県信用保証協会」および埼玉県内8金融機関等と連携し「彩の国中小企業再生ファンド」を設立しました。（埼玉りそな銀行）

事業承継等の支援

事業承継

りそなグループの各銀行は、お客さまの事業承継ニーズに対して、事業ビジョンや事業承継への考え方等を十分に伺ったうえで、最適な解決方法や対応策を検討し、円滑な事業承継・資産承継に向けた全面的なサポートを行っています。

主な取り組み内容

- お客さまの事業承継ニーズに対して、自社株評価概算・相続試算のほか資本政策や資産承継、M&A・MBO、財務改善等の様々なアプローチから課題解決に向けたサポートを行っています。

課題解決にあたっては、りそなグループの信託機能を活用し、自社株承継信託・資産承継信託等の各種信託商品、不動産機能等を組み合わせた幅広い課題解決方法をご提案しています。

- ・「りそな事業承継」の取り扱い開始

中小企業にとって最も重要な経営課題である事業承継対策をサポートするため、東京都の政策特別融資制度を活用した、「りそな事業承継」（東京信用保証協会保証付）の取り扱いを開始しました。（りそな銀行）

地域の活性化に関する取り組み状況

りそなグループは、地域社会とともに発展するという理念のもと、中小企業の経営の改善及び地域経済の

活性化に積極的に取り組んでいます。

主な取り組み事例

■りそな銀行・近畿大阪銀行

「りそなDEモニター会」

お取引先の中堅・中小企業の商品開発支援を目的に、各地域の女性モニターから商品への感想やパッ

ケージデザイン等に関する意見を直接聞く「りそなDEモニター会IN大阪」を大阪産業創造館とともに開催しました。

■埼玉りそな銀行

「アジアフードビジネスセミナー」

経済成長および所得の増加に伴う食生活・食文化の発展等によるニーズの変化や日本食ブーム等により、日本の食品産業にとって大きなビジネスチャンスが広がっているアジア市場での「食」に特化した業界支

援ネットワーク構築、進出企業の事例等を通じたアジアフードビジネスの最新動向・成功のポイント等についての情報提供を行うため、埼玉県および関東経済産業局と連携し、「アジアフードビジネスセミナー」を開催しました。

■近畿大阪銀行・埼玉りそな銀行

「ネットワーク商談会IN大阪」

近畿大阪銀行と埼玉りそな銀行は、福井銀行、第四銀行とともに、商圏が異なる各地域金融機関が連携し、お客さまの販路拡大をサポートすることを目的として、「食」をテーマに各地の魅力ある食材を扱うお客さまと京阪神の食品スーパー、百貨店、外食チェーン、通信販売会社等のお客さまとの個別商談会を開催しました。
[主催：近畿大阪銀行、共催：埼玉りそな銀行、福井銀行、第四銀行]

当日は、多数のお客さまにお集まりいただき、活気に満ちた商談会となりました。



<ネットワーク商談会IN大阪>

りそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	13
中間連結財務諸表	16
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	24
デリバティブ取引情報	26
セグメント情報	28
主要な業務の状況を示す指標	29
預金・貸出金に関する指標	32
不良債権処理について	33
有価証券に関する指標	34
信託業務に関する指標	35
主要な経営指標等の推移(単体)	36
中間単体財務諸表	37

主要な経営指標等の推移

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

連結会計年度	2011年9月中間期	2012年9月中間期	2013年9月中間期	2012年3月期	2013年3月期
連結経常収益	453,238	417,509	429,210	850,350	832,183
うち連結信託報酬	12,253	10,620	11,876	23,497	21,639
連結経常利益	156,695	135,082	174,398	274,872	285,133
連結中間純利益	128,235	175,688	122,069	—	—
連結当期純利益	—	—	—	253,662	275,141
連結中間包括利益	106,507	160,015	156,289	—	—
連結包括利益	—	—	—	300,884	398,602
連結純資産額	1,647,110	1,949,031	2,193,883	1,843,329	2,189,304
連結総資産額	42,712,632	42,503,917	43,125,221	43,199,830	43,110,629
1株当たり純資産額(円)	285.29	409.67	539.32	354.35	490.48
1株当たり中間純利益金額(円)	52.32	71.92	51.47	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	96.56	105.71
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額(円)	36.51	48.09	35.81	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	—	—	—	68.36	72.52
連結自己資本比率(国内基準)(%)	12.47	14.15	15.21	13.19	14.67
営業活動によるキャッシュ・フロー	△96,041	△569,010	656,525	1,155,398	△538,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128,799	518,997	87,463	△1,306,760	1,380,828
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86,571	△110,028	△146,344	59,461	△195,760
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,370,572	2,430,053	3,834,455	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	2,590,131	3,236,761
従業員数(人)	17,136	17,218	17,003	16,881	16,826
[外、平均臨時従業員数]	[13,288]	[12,721]	[12,367]	[13,036]	[12,612]
信託財産額	25,056,702	23,552,211	24,506,294	23,973,650	23,377,357

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む連結子会社の信託財産額を記載しております。

■連結損益の状況

(単位：百万円)

	2012年9月中間期	2013年9月中間期	2012年9月中間期比
経常収益	417,509	429,210	11,701
連結粗利益	317,747	312,468	△5,278
資金利益	223,089	215,350	△7,739
信託報酬(償却後)	10,620	11,876	1,255
(信託勘定不良債権処理額)(A)	1	△10	△12
役務取引等利益	61,396	70,629	9,232
特定取引利益	9,088	△2,763	△11,852
その他業務利益	13,550	17,377	3,826
一般貸倒引当金繰入額(B)	—	—	—
営業経費	△175,812	△175,699	113
臨時損益	△6,852	37,628	44,480
うち株式等関係損益	△17,653	20,087	37,741
うち不良債権処理額(C)	△17,259	△11,262	5,997
うち与信費用戻入額(D)	22,606	25,224	2,617
うち持分法による投資損益	172	95	△77
経常利益	135,082	174,398	39,315
特別利益	675	3,122	2,447
特別損失	△977	△1,646	△669
税金等調整前中間純利益	134,780	175,874	41,093
法人税、住民税及び事業税	△24,358	△30,221	△5,863
法人税等調整額	66,562	△19,217	△85,779
少数株主利益	△1,296	△4,366	△3,069
中間純利益	175,688	122,069	△53,619
与信費用(A) + (B) + (C) + (D)	5,348	13,951	8,602
信託勘定不良債権処理額	1	△10	△12
一般貸倒引当金繰入額	22,448	17,757	△4,691
貸出金償却	△16,018	△10,384	5,634
個別貸倒引当金繰入額	△6,662	△3,397	3,264
特定海外債権引当勘定繰入額	0	△0	△0
その他不良債権処理額	△1,241	△877	363
償却債権取立益	6,819	10,864	4,044

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(ご参考)

連結対象会社数

(単位：社)

	2012年9月末	2013年9月末	2012年9月末比
連結子会社数	16	15	△1
持分法適用会社数	1	1	—
合計	17	16	△1

■2013年9月中間期の業績について

当四半期連結累計期間における経営成績及び財政状態は、以下のとおりとなりました。

経営成績は、経常利益が1,743億円、中間純利益が1,220億円となりました。

連結粗利益が資金利益の減少等により前中間連結会計期間比52億円減少し3,124億円となりましたが、与信費用が引き続き戻入益（前中間連結会計期間比86億円の戻入増加）となったことに加え、株式等関係損益が377億円増加し200億円の利益となったため、税金等調整前中間純利益は410億円増加し1,758億円となりました。

一方、税金費用等は前中間連結会計期間比947億円増加し、この結果、連結中間純利益は536億円減少し1,220億円となりました。また1株当たり中間純利益は51円47銭となっております。

財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比145億円増加し43兆1,252億円となりました。

資産の部では有価証券が前連結会計年度末比1,674億円減少し10兆141億円、貸出金が704億円減少し26兆4,196億円となりました。

負債の部では預金が前連結会計年度末比4,340億円減少し34兆9,508億円となりました。純資産の部では自己株式の取得による減少があったものの、中間純利益の計上等により前連結会計年度末比45億円増加し2兆1,938億円となりました。また信託財産残高は前連結会計年度末比1兆1,289億円増加し24兆5,062億円となりました。なお、優先株式に係る株主資本を控除して計算した1株当たり純資産は539円32銭となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は15.21%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比50億円増加し1,336億円に、与信費用控除後業務純益は、42億円増加し443億円となりました。

法人部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比11億円減少し1,414億円に、与信費用控除後業務純益は、51億円増加し806億円となりました。

市場部門は、業務粗利益が前中間連結会計期間比1億円増加し372億円に、与信費用控除後業務純益は、0億円増加し330億円となりました。

（2013年9月末における剰余金の分配可能額について）

会社法第461条では、剰余金の配当等を行った場合の効力発生日における剰余金の分配可能額について定めています。当社では、2013年9月30日（中間決算日）を臨時決算日とする臨時計算書類を作成しておりますので、同日における分配可能額は、臨時期間純利益を反映した上で、1兆908億円となりました。

また、当社の子会社である株式会社りそな銀行の分配可能額（2013年9月30日現在）は、4,700億円であります。（臨時計算書類は作成しておりません。）

（キャッシュ・フローの状況）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比1兆2,255億円収入が増加して6,565億円の収入となりました。これは主として借入金の増加等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比4,315億円収入が減少し874億円の収入となりました。これは主として有価証券の売却による収入が減少したことによるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比363億円支出が増加し1,463億円の支出となりました。これは主として自己株式の取得による支出が増加したことによるものです。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、当第2四半期連結累計期間の期首残高に比べ5,976億円増加して3兆8,344億円となりました。

当社は、2012年9月中間期及び2013年9月中間期の中間連結財務諸表すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年9月30日)	2013年9月中間期 (2013年9月30日)
<資産の部>		
現金預け金※8	2,561,892	3,980,953
コールローン及び買入手形	188,193	187,602
買入金銭債権	413,097	332,092
特定取引資産※8	790,200	552,738
金銭の信託	205	197
有価証券※1、2、8、14	10,542,561	10,014,124
貸出金※3、4、5、6、7、8、9	25,913,494	26,419,651
外国為替※7	67,313	67,484
その他資産※8	1,206,608	818,041
有形固定資産※10、11	306,268	307,342
無形固定資産	46,368	43,399
繰延税金資産	237,121	156,649
支払承諾見返	572,410	525,697
貸倒引当金	△341,524	△280,613
投資損失引当金	△294	△141
資産の部合計	42,503,917	43,125,221

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年9月30日)	2013年9月中間期 (2013年9月30日)
<負債の部>		
預金※8	33,876,098	34,950,856
譲渡性預金	1,571,550	1,367,860
コールマネー及び売渡手形	289,142	220,163
売現先勘定※8	9,996	20,995
特定取引負債	347,055	286,020
借入金※8,12	1,813,041	1,332,762
外国為替	1,449	1,504
社債※13	726,115	691,717
信託勘定借	348,064	567,171
その他負債	911,178	876,360
賞与引当金	8,368	10,004
退職給付引当金	13,101	12,691
その他の引当金	43,321	43,495
繰延税金負債	301	346
再評価に係る繰延税金負債※10	23,690	23,690
支払承諾	572,410	525,697
負債の部合計	40,554,886	40,931,337
<純資産の部>		
資本金	340,472	50,472
資本剰余金	237,082	707,387
利益剰余金	1,216,018	1,071,211
自己株式	△89,866	△49,619
株主資本合計	1,703,707	1,779,452
その他有価証券評価差額金	76,391	217,649
繰延ヘッジ損益	32,125	26,955
土地再評価差額金※10	41,260	41,260
為替換算調整勘定	△4,906	△2,160
その他の包括利益累計額合計	144,870	283,704
少数株主持分	100,453	130,726
純資産の部合計	1,949,031	2,193,883
負債及び純資産の部合計	42,503,917	43,125,221

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)	2013年9月中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
経常収益	417,509	429,210
資金運用収益	248,683	238,033
(うち貸出金利息)	(211,119)	(198,826)
(うち有価証券利息配当金)	(28,707)	(27,547)
信託報酬	10,620	11,876
役務取引等収益	85,173	94,890
特定取引収益	10,472	560
その他業務収益	22,260	22,159
その他経常収益※1	40,297	61,690
経常費用	282,426	254,812
資金調達費用	25,593	22,683
(うち預金利息)	(12,449)	(10,284)
役務取引等費用	23,776	24,261
特定取引費用	1,384	3,324
その他業務費用	8,709	4,781
営業経費	175,812	175,699
その他経常費用※2	47,150	24,062
経常利益	135,082	174,398
特別利益	675	3,122
固定資産処分益	675	3,122
特別損失	977	1,646
固定資産処分損	665	664
減損損失	311	982
税金等調整前中間純利益	134,780	175,874
法人税、住民税及び事業税	24,358	30,221
法人税等調整額	△66,562	19,217
法人税等合計	△42,204	49,438
少数株主損益調整前中間純利益	176,985	126,435
少数株主利益	1,296	4,366
中間純利益	175,688	122,069

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)	2013年9月中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	176,985	126,435
その他の包括利益	△16,969	29,853
その他有価証券評価差額金	△15,841	31,093
繰延ヘッジ損益	5,000	△9,364
為替換算調整勘定	△6,121	8,126
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	△2
中間包括利益	160,015	156,289
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	164,560	145,970
少数株主に係る中間包括利益	△4,544	10,319

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)	2013年9月中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	340,472	340,472
当中間期変動額		
利益剰余金から資本金への振替	—	320,000
資本金から剰余金への振替	—	△610,000
当中間期変動額合計	—	△290,000
当中間期末残高	340,472	50,472
資本剰余金		
当期首残高	237,082	237,082
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△139,694
資本金から剰余金への振替	—	610,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	—
当中間期変動額合計	—	470,305
当中間期末残高	237,082	707,387
利益剰余金		
当期首残高	1,086,691	1,315,470
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,404	△46,327
中間純利益	175,688	122,069
土地再評価差額金の取崩	42	—
利益剰余金から資本金への振替	—	△320,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	—
当中間期変動額合計	129,327	△244,258
当中間期末残高	1,216,018	1,071,211
自己株式		
当期首残高	△86,849	△89,596
当中間期変動額		
自己株式の取得	△3,447	△100,002
自己株式の処分	430	285
自己株式の消却	—	139,694
当中間期変動額合計	△3,016	39,977
当中間期末残高	△89,866	△49,619
株主資本合計		
当期首残高	1,577,397	1,803,428
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,404	△46,327
中間純利益	175,688	122,069
自己株式の取得	△3,447	△100,002
自己株式の処分	429	284
土地再評価差額金の取崩	42	—
当中間期変動額合計	126,310	△23,976
当中間期末残高	1,703,707	1,779,452

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)	2013年9月中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	92,243	186,573
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△15,852	31,075
当中間期変動額合計	△15,852	31,075
当中間期末残高	76,391	217,649
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	27,124	36,319
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,000	△9,364
当中間期変動額合計	5,000	△9,364
当中間期末残高	32,125	26,955
土地再評価差額金		
当期首残高	41,303	41,260
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△42	—
当中間期変動額合計	△42	—
当中間期末残高	41,260	41,260
為替換算調整勘定		
当期首残高	△4,629	△4,350
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△277	2,189
当中間期変動額合計	△277	2,189
当中間期末残高	△4,906	△2,160
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	156,042	259,803
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,171	23,901
当中間期変動額合計	△11,171	23,901
当中間期末残高	144,870	283,704
少数株主持分		
当期首残高	109,890	126,072
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△9,437	4,654
当中間期変動額合計	△9,437	4,654
当中間期末残高	100,453	130,726
純資産合計		
当期首残高	1,843,329	2,189,304
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,404	△46,327
中間純利益	175,688	122,069
自己株式の取得	△3,447	△100,002
自己株式の処分	429	284
土地再評価差額金の取崩	42	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△20,608	28,555
当中間期変動額合計	105,701	4,578
当中間期末残高	1,949,031	2,193,883

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)	2013年9月中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	134,780	175,874
減価償却費	14,064	13,826
減損損失	311	982
持分法による投資損益(△は益)	△172	△95
貸倒引当金の増減(△)	△38,338	△24,918
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△43	△20
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,575	△8,178
退職給付引当金の増減額(△は減少)	620	△249
資金運用収益	△248,683	△238,033
資金調達費用	25,593	22,683
有価証券関係損益(△)	1,610	△26,300
為替差損益(△は益)	60,874	5,008
固定資産処分損益(△は益)	△9	△2,458
特定取引資産の純増(△)減	△93,661	234,400
特定取引負債の純増減(△)	73,786	△60,052
貸出金の純増(△)減	△130,799	70,469
預金の純増減(△)	△647,506	△434,014
譲渡性預金の純増減(△)	233,990	66,460
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	300,137	660,892
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△14,209	2,887
コールローン等の純増(△)減	84,758	40,664
コールマネー等の純増減(△)	△121,386	△48,437
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△345,063	—
外国為替(資産)の純増(△)減	9,027	297
外国為替(負債)の純増減(△)	△601	40
普通社債発行及び償還による増減(△)	△83	△29,512
信託勘定借の純増減(△)	△6,753	118,377
資金運用による収入	253,884	250,614
資金調達による支出	△31,037	△29,504
その他	△77,369	△85,793
小計	△567,858	675,909
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,152	△19,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	△569,010	656,525

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)	2013年9月中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△15,400,050	△6,831,402
有価証券の売却による収入	14,181,218	5,569,458
有価証券の償還による収入	1,741,832	1,351,515
有形固定資産の取得による支出	△3,849	△4,025
有形固定資産の売却による収入	1,212	639
無形固定資産の取得による支出	△1,002	△1,373
無形固定資産の売却による収入	29	2,732
その他	△392	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	518,997	87,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	44,756	—
劣後特約付社債の償還による支出	△105,005	—
配当金の支払額	△46,404	△46,327
少数株主への配当金の支払額	△303	△396
自己株式の取得による支出	△3,447	△100,002
自己株式の売却による収入	375	381
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110,028	△146,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	△36	49
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△160,078	597,694
現金及び現金同等物の期首残高	2,590,131	3,236,761
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	2,430,053	3,834,455

■注記事項

(2013年9月中旬期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 15社
 主要な会社名
 株式会社りそな銀行
 株式会社埼玉りそな銀行
 株式会社近畿大阪銀行
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社
 主要な会社名
 アライズ・キャピタル・パートナーズ株式会社
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 3社
 9月末日 12社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：2年～50年
 その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は321,905百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 発生年度に一括して損益処理
 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	20,485百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信託取引損失引当金	11,230百万円
	一部の銀行業を営む国内連結子会社が受託者として管理・運用している元本補填契約のない信託取引について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
信用保証協会負担金引当金	5,908百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	3,690百万円
	「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
利息返還損失引当金	747百万円
	将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を

考慮した必要額を計上しております。

オフバランス取引等損失引当金

658百万円

オフバランス取引等について、将来偶発的に発生する可能性のある損失を見積もり、計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

丙種優先株式および己種優先株式に係る公的資金の要返済額

当社は、2013年6月21日、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うことを約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結いたしました。

当中間連結会計期間末における丙種優先株式および己種優先株式に係る公的資金の要返済額は1,600億円であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 19,371百万円
出資金 2,295百万円

※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 12,171百万円
延滞債権額 391,318百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続してい

ることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 4,201百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 284,875百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 692,567百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

147,900百万円

※ 8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産
特定取引資産 20,991百万円
有価証券 6,814,007百万円
貸出金 245,891百万円
その他資産 3,907百万円
計 7,084,797百万円

担保資産に対応する債務
預金 171,859百万円
売現先勘定 20,995百万円
借入金 1,267,042百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 80百万円
有価証券 903,715百万円
その他資産 590百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 9,191百万円
金融商品等差入担保金 71,954百万円
敷金保証金 20,880百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 8,113,770百万円
うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） 7,841,001百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

1998年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	214,555百万円
※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	37,000百万円
※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。	
劣後特約付社債	605,853百万円
※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	312,030百万円
15. 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。	
金銭信託	597,338百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金戻入益	14,360百万円
償却債権取立益	10,864百万円
株式等売却益	20,557百万円
※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	10,384百万円
株式等売却損	
株式等償却	301百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,514,957	—	190,839	2,324,118	注1
種類株式					
丙種第一回優先株式	12,000	—	—	12,000	
己種第一回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第3種第一回優先株式	225,000	—	—	225,000	
第4種優先株式	2,520	—	—	2,520	
第5種優先株式	4,000	—	—	4,000	
第6種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	2,769,477	—	190,839	2,578,638	
自己株式					
普通株式	71,812	190,844	191,629	71,027	注2
合計	71,812	190,844	191,629	71,027	

(注1) 株式数の減少は、2013年5月10日及び同年6月21日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却190,839千株であります。

(注2) 株式数の増加は、上記自己株式取得枠に基づく当社株式の取得190,839千株及び単元未満株式の買取5千株であります。株式数の減少は、上記自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却190,839千株、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡790千株であります。なお、当中間連結会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式6,828千株が含まれております。

2. 配当に関する事項
当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2013年 5月10日 取締役会	普通株式	29,409	12.00	2013年 3月31日	2013年 6月5日
	種類株式				
	丙種第一回優先株式	816	68.00		
	己種第一回優先株式	1,480	185.00		
	第3種第一回優先株式	4,734	21.04		
	第4種優先株式	2,501	992.50		
	第5種優先株式	3,675	918.75		
	第6種優先株式	3,712	1,237.50		

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	3,980,953百万円
日本銀行以外への預け金	△146,497百万円
現金及び現金同等物	3,834,455百万円

(リース取引関係)

(借手側)	
1. ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
(ア) 有形固定資産	
主として、電子計算機及び現金自動機であります。	
(イ) 無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
(2) リース資産の減価償却の方法	
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	3,825百万円
1年超	18,883百万円
合計	22,708百万円

(貸手側)

1. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	70百万円
1年超	473百万円
合計	543百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	3,980,953	3,980,953	—
(2)コールローン及び買入手形	187,602	187,602	—
(3)買入金銭債権(*1)	332,052	332,563	511
(4)特定取引資産			
売買目的有価証券	243,928	243,928	—
(5)有価証券			
満期保有目的の債券	2,095,379	2,161,114	65,734
その他有価証券	7,837,547	7,837,547	—
(6)貸出金	26,419,651		
貸倒引当金(*1)	△253,287		
	26,166,364	26,430,117	263,753
(7)外国為替(*1)	67,484	67,484	—
資産計	40,911,312	41,241,311	329,999
(1)預金	34,950,856	34,952,839	1,982
(2)譲渡性預金	1,367,860	1,367,871	11
(3)コールマネー及び売渡手形	220,163	220,163	—
(4)売現先勘定	20,995	20,995	—
(5)借入金	1,332,762	1,334,054	1,291
(6)外国為替	1,504	1,504	—
(7)社債	691,717	726,161	34,444
(8)信託勘定借	567,171	567,171	—
負債計	39,153,031	39,190,761	37,730
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,173	30,173	—
ヘッジ会計が適用されているもの	29,525	29,281	△244
デリバティブ取引計	59,699	59,454	△244

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約(*3)	525,697	△11,812

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (※3) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (5) 有価証券
株式は当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 売現先勘定
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同

様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (6) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (8) 信託勘定
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	65,275
②組合出資金(※2)(※3)	15,922
合計	81,197

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前、国内海外合計の計数であります。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について68百万円、組合出資金について51百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。上記は、国内海外合計の計数であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎
- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 1株当たり純資産額 | 539.32円 |
| (算定上の基礎) | |
| 純資産の部の合計額 | 2,193,883百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 978,726百万円 |
| うち少数株主持分 | 130,726百万円 |
| うち優先株式 | 848,000百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 1,215,157百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 2,253,090千株 |
- (注) 「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式6,828千株を控除しております。
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
- | | |
|---|-------------|
| (1) 1株当たり中間純利益金額 | 51.47円 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益 | 122,069百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 122,069百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 2,371,546千株 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 | 35.81円 |
| (算定上の基礎) | |
| 中間純利益調整額 | —百万円 |
| 普通株式増加数 | 1,036,361千株 |
| うち優先株式 | 1,036,361千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 該当ありません |
- (注) 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式7,258千株を控除しております。

■ 有価証券及び金銭の信託の時価等情報 ■

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

■ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

2012年9月末				2013年9月末			
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,794,482	1,844,204	49,722	1,658,386	1,709,738	51,351
	地方債	378,242	394,506	16,263	391,975	406,524	14,549
	社債	5,593	5,695	102	6,461	6,563	101
	小計	2,178,318	2,244,406	66,088	2,056,822	2,122,825	66,003
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,199	2,195	△3	37,594	37,342	△252
	社債	753	745	△8	962	946	△16
	小計	2,953	2,940	△12	38,557	38,288	△268
	合計	2,181,271	2,247,347	66,075	2,095,379	2,161,114	65,734

■ その他有価証券

（単位：百万円）

2012年9月末				2013年9月末			
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	323,804	207,049	116,754	605,599	308,183	297,416
	債券	5,188,873	5,164,456	24,417	2,875,176	2,860,233	14,942
	国債	4,236,748	4,225,715	11,033	2,041,890	2,038,656	3,233
	地方債	183,595	176,432	7,163	152,355	146,546	5,809
	社債	768,529	762,308	6,221	680,929	675,030	5,899
	その他	206,809	205,036	1,772	82,682	77,101	5,580
	小計	5,719,487	5,576,542	142,944	3,563,458	3,245,518	317,939
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	88,927	113,176	△24,249	20,926	25,452	△4,525
	債券	2,381,926	2,383,592	△1,665	4,011,721	4,022,534	△10,813
	国債	2,177,462	2,178,601	△1,138	3,670,469	3,680,375	△9,905
	地方債	24,959	24,994	△35	57,441	57,670	△228
	社債	179,504	179,996	△491	283,809	284,488	△679
	その他	178,717	183,494	△4,777	315,548	323,304	△7,755
	小計	2,649,571	2,680,263	△30,691	4,348,196	4,371,291	△23,094
合計	8,369,058	8,256,805	112,253	7,911,654	7,616,809	294,844	

（注）非上場株式（2012年9月末中間連結貸借対照表計上額50,097百万円、2013年9月末同45,880百万円）及び組合出資金（2012年9月末中間連結貸借対照表計上額16,663百万円、2013年9月末同13,649百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。2012年9月中間期における減損処理額は、17,546百万円でありま

す。
2013年9月中間期における減損処理額は、242百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2012年9月末、2013年9月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

	2012年9月末					2013年9月末				
	中間連結 貸借対照 表計上額	取得 原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの	中間連結 貸借対照 表計上額	取得 原価	差額	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	205	205	—	—	—	197	197	—	—	—

■その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2012年9月末	2013年9月末
評価差額	104,021	286,612
その他有価証券	104,021	286,612
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	27,577	68,872
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	76,443	217,740
(△)少数株主持分相当額	48	88
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価 差額金のうち親会社持分相 当額	△4	△2
その他有価証券評価差額金	76,391	217,649

（注）評価差額からは、時価ヘッジにより各中間連結会計期間末までに損益に反映させた額（2012年9月末8,231百万円、2013年9月末8,231百万円）をそれぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

			2012年9月末				2013年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	金利先物	売建	20,555	—	△0	△0	51,806	9,833	△0	△0
取引所		買建	—	—	—	—	71,191	41,271	14	14
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	23,294,381	20,487,946	417,474	417,474	24,508,404	20,531,559	383,742	383,742
		受取変動・支払固定	23,588,496	20,877,124	△427,138	△427,138	24,291,236	20,095,321	△366,497	△366,497
		受取変動・支払変動	6,073,600	4,918,600	8,251	8,251	5,725,000	3,830,000	5,931	5,931
	キャップ	売建	108,500	101,300	△1,827	1,889	78,743	75,488	△1,238	1,309
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	9,000	9,000	262	△132	9,000	3,000	145	△54
		買建	88,789	87,049	1,872	1,679	88,550	81,369	1,691	1,516
	スワップション	売建	4,161,000	251,000	7,182	3,083	1,308,900	115,400	4,615	2,268
		買建	2,005,700	375,700	32,998	5,766	1,170,200	190,200	9,406	△1,283
連結会社	金利スワップ	受取固定・支払変動	70,400	23,400	429	429	31,900	15,000	333	333
間取引										
合計			/	/	28,270	11,302	/	/	31,098	27,279

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

		2012年9月末				2013年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ	1,986,781	1,642,626	△16,906	26,256	1,749,052	1,476,628	△13,574	2,675
	為替予約								
	売建	566,295	166,483	16,835	16,835	546,964	150,177	△37,126	△37,126
	買建	838,805	383,717	△49,466	△49,466	914,183	393,775	80,151	80,151
	通貨オプション								
	売建	1,229,250	865,476	49,610	36,686	1,531,616	868,876	85,724	△4,831
	買建	1,153,591	805,940	123,077	39,306	1,433,387	817,980	55,434	△11,979
合計		/	/	23,929	69,619	/	/	△838	28,889

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

		2012年9月末				2013年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
金融商品	株式指数オプション 売建	—	—	—	—	4,575	—	11	11
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		/	/	—	—	/	/	△11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

		2012年9月末				2013年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	債券先物 売建	87,080	—	△189	△189	20,343	—	△97	△97
	買建	18,739	—	5	5	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	33,145	—	29	0	—	—	—	—
	買建	14,400	—	22	△8	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	51,984	—	50	△19	50,726	—	19	2
	買建	67,672	—	40	△20	50,726	—	41	12
合計		/	/	△202	△230	/	/	△74	△81

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

■商品関連取引

2012年9月末、2013年9月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2012年9月末、2013年9月末とも該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

				2012年9月末			2013年9月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利 息の金融資産・負債	1,620,780	1,555,780	96,752	2,054,367	1,954,367	80,002
		受取変動・支払固定		847,708	711,932	△52,852	716,138	656,138	△41,817
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	25,575	13,536	△179	22,001	15,101	△244
合計				/	/	43,720	/	/	37,941

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2012年9月末			2013年9月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	217,892	144,935	△34,287	189,494	144,935	△8,660

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2012年9月末、2013年9月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2012年9月末、2013年9月末とも該当ありません。

セグメント情報

■事業の種類別セグメント情報

2012年9月中間期、2013年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

■所在地別セグメント情報

2012年9月中間期、2013年9月中間期

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■海外経常収益

2012年9月中間期、2013年9月中間期

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(参考情報)

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、グループ傘下銀行3社（株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行）の管理会計を共通化した「グループ事業部門別管理会計」において、グループ事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に分配していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2012年9月中間期						2013年9月中間期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	128,597	142,568	37,069	308,235	△1,691	306,543	133,674	141,460	37,235	312,371	△1,735	310,635
経費	△87,713	△76,230	△4,028	△167,972	—	△167,972	△89,376	△75,766	△4,183	△169,326	—	△169,326
実勢業務純益	40,884	66,335	33,041	140,261	△1,691	138,569	44,298	65,704	33,051	143,054	△1,735	141,319
与信費用	△799	9,174	—	8,375	—	8,375	49	14,995	—	15,045	—	15,045
与信費用控除後 業務純益(計)	40,084	75,510	33,041	148,636	△1,691	146,945	44,348	80,699	33,051	158,100	△1,735	156,364

- (注) 1. 合計金額は、グループ傘下銀行3社及び当社子会社であるローン保証会社3社の計数を計上しております。
2. 個人部門及び法人部門には、当社子会社であるローン保証会社3社の業績を含めております。
3. 法人部門の実勢業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を、2012年9月中間期については1百万円（利益）、2013年9月中間期については△10百万円（損失）、それぞれ除いております。
4. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
5. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
6. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2012年9月中間期	2013年9月中間期
報告セグメント計	148,636	158,100
「その他」の区分の損益	△1,691	△1,735
与信費用以外の臨時損益	△15,151	14,907
特別損益	△284	△1,640
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	3,271	6,242
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	134,780	175,874

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

■ 主要な業務の状況を示す指標 ■

■ 国内・海外別収支の内訳

(単位：百万円)

	2012年9月中間期				2013年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用収支	220,382	4,749	2,041	223,089	212,468	5,992	3,111	215,350
資金運用収益	246,485	5,695	3,498	248,683	235,283	7,175	4,425	238,033
資金調達費用	26,103	946	1,456	25,593	22,815	1,182	1,314	22,683
信託報酬	10,620	—	—	10,620	11,876	—	—	11,876
役務取引等収支	61,364	32	—	61,396	70,585	43	△0	70,629
役務取引等収益	85,060	128	15	85,173	94,751	161	21	94,890
役務取引等費用	23,695	96	15	23,776	24,165	117	22	24,261
特定取引収支	9,088	—	—	9,088	△2,763	—	—	△2,763
特定取引収益	10,472	—	—	10,472	560	—	—	560
特定取引費用	1,384	—	—	1,384	3,324	—	—	3,324
その他業務収支	13,118	432	—	13,550	16,806	571	—	17,377
その他業務収益	22,144	115	—	22,260	21,588	571	—	22,159
その他業務費用	9,026	△316	—	8,709	4,781	—	—	4,781

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

■国内・海外別資金運用／調達の状況

(単位：百万円、％)

		2012年9月中間期				2013年9月中間期			
		国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
資金運用勘定	平均残高	38,027,149	178,211	129,954	38,075,406	39,557,466	220,390	152,007	39,625,849
	利息	246,485	5,695	3,498	248,683	235,283	7,175	4,425	238,033
	利回り	1.29	6.37	/	1.30	1.18	6.49	/	1.19
うち貸出金	平均残高	25,109,303	62,063	8,526	25,162,840	25,749,614	78,133	10,457	25,817,290
	利息	208,864	2,307	51	211,119	196,052	2,846	72	198,826
	利回り	1.65	7.41	/	1.67	1.51	7.26	/	1.53
有価証券	平均残高	10,893,322	103,508	120,449	10,876,381	10,344,235	123,710	140,277	10,327,668
	利息	28,886	3,266	3,446	28,707	27,804	4,096	4,353	27,547
	利回り	0.52	6.29	/	0.52	0.53	6.60	/	0.53
コールローン 及び買入手形	平均残高	216,559	6,300	786	222,074	179,686	12,309	1,223	190,772
	利息	179	105	—	284	150	211	—	361
	利回り	0.16	3.32	/	0.25	0.16	3.42	/	0.37
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	4,511	—	—	4,511	47,938	—	—	47,938
	利息	2	—	—	2	26	—	—	26
	利回り	0.08	—	/	0.08	0.11	—	/	0.11
預け金	平均残高	1,326,629	1,930	—	1,328,560	2,747,326	2,490	—	2,749,817
	利息	791	6	—	798	1,596	8	—	1,604
	利回り	0.11	0.72	/	0.11	0.11	0.64	/	0.11
資金調達勘定	平均残高	34,535,717	68,204	102,894	34,501,027	39,151,003	87,496	124,504	39,113,996
	利息	26,103	946	1,456	25,593	22,815	1,182	1,314	22,683
	利回り	0.15	2.76	/	0.14	0.11	2.69	/	0.11
うち預金	平均残高	30,162,365	43,946	821	30,205,490	34,447,768	53,186	1,194	34,499,760
	利息	11,952	497	—	12,449	9,736	548	0	10,284
	利回り	0.07	2.25	/	0.08	0.05	2.05	/	0.05
譲渡性預金	平均残高	1,250,985	—	—	1,250,985	1,331,279	—	—	1,331,279
	利息	766	—	—	766	611	—	—	611
	利回り	0.12	—	/	0.12	0.09	—	/	0.09
コールマネー 及び売渡手形	平均残高	234,050	62	—	234,112	244,541	3,768	—	248,310
	利息	219	2	—	222	254	25	—	279
	利回り	0.18	9.28	/	0.18	0.20	1.35	/	0.22
売現先勘定	平均残高	42,884	—	—	42,884	43,667	—	—	43,667
	利息	20	—	—	20	19	—	—	19
	利回り	0.09	—	/	0.09	0.08	—	/	0.08
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	179,728	—	—	179,728	358,658	—	—	358,658
	利息	108	—	—	108	209	—	—	209
	利回り	0.12	—	/	0.12	0.11	—	/	0.11
コマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	/	—	—	—	/	—
借入金	平均残高	1,408,098	21,676	8,402	1,421,372	1,264,689	24,914	10,962	1,278,641
	利息	1,149	309	65	1,393	1,039	314	73	1,280
	利回り	0.16	2.84	/	0.19	0.16	2.51	/	0.19

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

4. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別役務取引等の内訳

(単位：百万円)

	2012年9月中間期				2013年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	85,060	128	15	85,173	94,751	161	21	94,890
うち預金・貸出業務	16,323	21	—	16,344	17,602	25	—	17,627
為替業務	17,414	102	—	17,516	17,443	133	—	17,576
信託関連業務	7,349	—	—	7,349	7,935	—	—	7,935
証券関連業務	14,031	—	—	14,031	21,260	—	—	21,260
代理業務	5,881	—	—	5,881	6,281	—	—	6,281
保護預り・貸金庫業務	1,666	0	—	1,667	1,636	—	—	1,636
保証業務	6,124	—	—	6,124	6,370	—	—	6,370
役務取引等費用	23,695	96	15	23,776	24,165	117	22	24,261
うち為替業務	4,215	—	—	4,215	4,380	—	—	4,380

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

国内・海外別特定取引の内訳

特定取引収益・費用の内訳

(単位：百万円)

	2012年9月中間期				2013年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	10,472	—	—	10,472	560	—	—	560
うち商品有価証券収益	824	—	—	824	252	—	—	252
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	9,360	—	—	9,360	—	—	—	—
その他の特定取引収益	287	—	—	287	308	—	—	308
特定取引費用	1,384	—	—	1,384	3,324	—	—	3,324
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	1,384	—	—	1,384	573	—	—	573
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	2,751	—	—	2,751
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

	2012年9月中間期				2013年9月中間期			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	790,200	—	—	790,200	552,738	—	—	552,738
うち商品有価証券	35,553	—	—	35,553	16,611	—	—	16,611
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品	363,605	—	—	363,605	308,810	—	—	308,810
その他の特定取引資産	391,041	—	—	391,041	227,317	—	—	227,317
特定取引負債	347,055	—	—	347,055	286,020	—	—	286,020
うち売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	89	—	—	89	33	—	—	33
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	69	—	—	69	27	—	—	27
特定金融派生商品	346,896	—	—	346,896	285,960	—	—	285,960
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

預金・貸出金に関する指標

国内・海外別預金の種類別残高

(単位：百万円)

	2012年9月末				2013年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
預金								
流動性預金	20,778,527	25,221	—	20,803,748	22,176,226	32,204	—	22,208,430
定期性預金	12,381,921	20,291	—	12,402,212	11,828,959	25,268	—	11,854,227
その他	670,136	—	—	670,136	889,175	—	977	888,198
小計	33,830,585	45,512	—	33,876,098	34,894,362	57,472	977	34,950,856
譲渡性預金	1,571,550	—	—	1,571,550	1,367,860	—	—	1,367,860
合計	35,402,135	45,512	—	35,447,648	36,262,222	57,472	977	36,318,716

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 定期性預金＝定期預金
 2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2012年9月末		2013年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	25,848,942	(100.00)	26,336,773	(100.00)
農業、林業	2,639,288	(10.21)	2,659,768	(10.10)
漁業	12,393	(0.05)	12,395	(0.05)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,286	(0.01)	1,093	(0.00)
建設業	14,722	(0.06)	13,108	(0.05)
電気・ガス・熱供給・水道業	675,737	(2.61)	663,454	(2.52)
情報通信業	103,093	(0.40)	116,140	(0.44)
情報通信業	271,232	(1.05)	253,957	(0.96)
運輸業、郵便業	271,232	(1.05)	253,957	(0.96)
卸売業、小売業	515,515	(1.99)	514,608	(1.95)
金融業、保険業	2,540,108	(9.83)	2,507,548	(9.52)
不動産業	662,062	(2.56)	610,825	(2.32)
物品賃貸業	2,508,475	(9.70)	2,733,648	(10.38)
各種サービス業	301,195	(1.17)	311,138	(1.18)
各種サービス業	1,551,357	(6.00)	1,516,049	(5.76)
国、地方公共団体	1,551,357	(6.00)	1,516,049	(5.76)
その他	801,768	(3.10)	843,863	(3.20)
その他	13,250,704	(51.26)	13,579,174	(51.57)
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等	64,552	(100.00)	82,878	(100.00)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
その他	64,552	(100.00)	82,878	(100.00)
合計	25,913,494	(—)	26,419,651	(—)

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
 2. 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、下記の計数が含まれております。

(単位：百万円、%)

	2012年9月末		2013年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
住宅ローン	12,347,554	(47.76)	12,689,662	(48.18)

外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
アルゼンチン	7	7
エクアドル	0	—
合計	7	7
(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)	(0.00)

- (注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国に所在する外国政府等の債権残高を掲げております。

不良債権処理について

■与信関連費用の内訳

(単位：百万円)

	2012年9月中間期	2013年9月中間期
信託勘定不良債権処理額	1	△10
一般貸倒引当金純繰入額	22,448	17,757
貸出金償却	△16,018	△10,384
個別貸倒引当金純繰入額	△6,662	△3,397
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	△0
その他不良債権処理額	△1,241	△877
償却債権取立益	6,819	10,864
与信費用総額	5,348	13,951

(注) 金額が損失の項目には△を付しております。

■リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2012年9月末		2013年9月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	13,116	13,121	12,171	12,171
延滞債権	445,458	447,234	391,318	392,337
3ヵ月以上延滞債権	3,371	3,382	4,201	4,201
貸出条件緩和債権	297,390	299,447	284,875	286,597
合計	759,338	763,185	692,567	695,307

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■貸倒引当金等の状況

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
一般貸倒引当金	212,044	182,044
個別貸倒引当金	129,478	98,567
特定海外債権引当勘定	2	1
貸倒引当金 合計	341,524	280,613
債権償却準備金	172	148

■貸倒引当金等の状況 (3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
一般貸倒引当金	140,690	119,422
個別貸倒引当金	122,517	91,943
特定海外債権引当勘定	2	1
貸倒引当金 合計	263,210	211,367
債権償却準備金	172	148

■リスク管理債権に対する引当率

(単位：%)

	2012年9月末	2013年9月末
部分直接償却実施後	44.77	40.37

引当率＝(貸倒引当金合計＋特定債務者支援引当金＋債権償却準備金)／リスク管理債権合計

■リスク管理債権に対する引当率 (3行合算)^(注)

(単位：%)

	2012年9月末	2013年9月末
部分直接償却実施前	64.82	61.10
部分直接償却実施後	44.93	41.02

引当率＝(貸倒引当金合計＋特定債務者支援引当金＋債権償却準備金)／リスク管理債権合計

■リスク管理債権の状況 (3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
破綻先債権	11,679	10,655
延滞債権	424,294	371,459
3ヵ月以上延滞債権	3,357	4,162
貸出条件緩和債権	146,747	129,246
合計	586,079	515,524
部分直接償却実施額	331,216	266,097

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■金融再生法基準開示債権 (3行合算)^(注)

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68,663	61,891
危険債権	402,041	330,670
要管理債権	150,105	133,409
小計(A)	620,810	525,972
正常債権	26,296,480	26,912,768
合計(B)	26,917,291	27,438,740
不良債権比率(A)／(B)	2.30%	1.91%

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

■金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■自己査定の状況（3行合算：りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行）

(単位：億円)

分類債権 債務者区分		自己査定				保全状況	金融再生法に 基づく保全率
		金融再生法の 開示基準	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	
破綻先／ 実質破綻先 合計618	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 618	295	323	引当率 100.00%	直接償却	引当金 25 担保／保証 593	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 100.00%
	破綻懸念先 合計3,306	危険債権 3,306	1,676	1,345	284 引当率 74.45%	引当金 834 担保／保証 2,185	危険債権 91.34%
	要管理先 合計1,672	要管理債権 1,334 小計 5,259	279	1,392		引当金 260 担保／保証 506	要管理債権 57.46%
	その他の 要注意先 合計19,700	正常債権 269,127	6,090	13,609			
正常先 合計249,089			249,089				
合計 274,387		合計 274,387	非分類 257,431	Ⅱ分類 16,671	Ⅲ分類 284	Ⅳ分類 —	全体の保全率 83.76%

(注) 債権額及び担保保証には、引当金計上対象外である銀行保証付私募債にかかる債権額、担保保証を含んでおります。

■ 有価証券に関する指標 ■

■国内・海外別有価証券の残高

(単位：百万円)

	2012年9月末				2013年9月末			
	国内	海外	相殺消去額(△)	合計	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
国債	8,208,693	—	—	8,208,693	7,370,746	—	—	7,370,746
地方債	588,996	—	—	588,996	639,366	—	—	639,366
社債	954,381	—	—	954,381	972,163	—	—	972,163
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	481,759	—	—	481,759	691,338	—	—	691,338
その他の証券	313,147	2,011	6,428	308,730	344,575	2,361	6,426	340,509
合計	10,546,978	2,011	6,428	10,542,561	10,018,190	2,361	6,426	10,014,124

(注) 1.「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3.「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

信託業務に関する指標

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社りそな銀行1社です。

信託財産残高表

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
資産 貸出金	57,392	49,173
有価証券	0	87
信託受益権	22,258,822	23,067,665
受託有価証券	5,401	6,712
金銭債権	343,195	316,701
有形固定資産	513,449	474,117
無形固定資産	2,138	2,004
その他債権	6,442	6,384
銀行勘定貸	348,064	567,171
現金預け金	17,303	16,274
合計	23,552,211	24,506,294

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産
2012年9月末 764,250百万円
2013年9月末 604,199百万円

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
負債 金銭信託	7,142,704	7,259,479
年金信託	3,513,307	3,738,661
財産形成給付信託	1,079	1,106
投資信託	11,358,799	11,963,381
金銭信託以外の金銭の信託	309,805	349,137
有価証券の信託	97,292	117,703
金銭債権の信託	356,580	336,465
土地及びその定着物の信託	118,122	114,722
土地及びその定着物の賃借権の信託	2,841	2,847
包括信託	651,678	622,790
合計	23,552,211	24,506,294

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2012年9月末		2013年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	141	(0.24)	20	(0.04)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	7	(0.01)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	41	(0.07)	36	(0.07)
卸売業、小売業	109	(0.19)	85	(0.18)
金融業、保険業	6,001	(10.46)	5,300	(10.78)
不動産業	1,415	(2.47)	1,139	(2.32)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	15	(0.03)	9	(0.02)
国、地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	49,660	(86.53)	42,581	(86.59)
合計	57,392	(100.00)	49,173	(100.00)

(注) 「その他」には、下記の計数が含まれております。

(単位：百万円、%)

	2012年9月末		2013年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
住宅ローン	43,367	(75.56)	37,672	(76.61)

元本補填契約のある信託の受入・運用状況

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
受入状況 元本	393,400	597,338
債権償却準備金	172	148
その他	51	68
期末受託残高計	393,624	597,554
運用状況 貸出金	57,392	49,173
有価証券	—	—
その他	336,232	548,381
期末運用残高計	393,624	597,554

(注) 信託財産の運用のために再信託された信託を含みます。

元本補填契約のある信託の貸出金に係る リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
破綻先債権	4	—
延滞債権	1,775	1,018
3ヵ月以上延滞債権	10	—
貸出条件緩和債権	2,056	1,721
リスク管理債権合計	3,847	2,739

主要な経営指標等の推移(単体)

最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

決算年月	2011年9月中間期	2012年9月中間期	2013年9月中間期	2012年3月期	2013年3月期
営業収益	80,070	121,937	128,305	158,322	244,546
経常利益	76,222	118,768	122,599	151,117	237,733
中間純利益	76,222	118,780	123,317	—	—
当期純利益	—	—	—	151,165	237,832
資本金	340,472	340,472	50,472	340,472	340,472
発行済株式総数(千株)					
普通株式	2,514,957	2,514,957	2,324,118	2,514,957	2,514,957
優先株式	254,520	254,520	254,520	254,520	254,520
純資産額	948,481	1,092,782	1,189,375	1,023,423	1,212,102
総資産額	1,309,483	1,397,803	1,575,165	1,350,339	1,519,857
1株当たり純資産額(円)	40.99	100.22	151.51	64.64	142.10
1株当たり中間純利益金額(円)	31.10	48.62	51.99	—	—
1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	54.74	90.43
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額(円)	21.70	32.51	36.18	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	39.54	62.32
1株当たり中間配当額(1株当たり配当額)(円)					
普通株式	—	—	—	12.00	12.00
丙種第一回優先株式	—	—	—	68.00	68.00
己種第一回優先株式	—	—	—	185.00	185.00
第3種第一回優先株式	—	—	—	21.38	21.04
第4種優先株式	—	—	—	992.50	992.50
第5種優先株式	—	—	—	918.75	918.75
第6種優先株式	—	—	—	1,237.50	1,237.50
従業員数(人)	530	535	575	533	533

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間単体財務諸表「注記事項」の(1株当たり情報)に記載しております。

中間単体財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年9月30日)	2013年9月中間期 (2013年9月30日)
<資産の部>		
流動資産		
現金及び預金	363	375
金銭の信託	205	197
有価証券	180,000	353,800
前払費用	7	5
繰延税金資産	59	71
未収収益	13	2
未収入金	17,957	22,626
未収還付法人税等	6,275	5,411
その他	54	—
流動資産合計	204,934	382,489
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	5	5
リース資産(純額)	5	4
有形固定資産合計※1	11	9
無形固定資産		
商標権	1	0
ソフトウェア	10	7
無形固定資産合計	12	7
投資その他の資産		
関係会社株式	1,116,174	1,116,174
関係会社長期貸付金※2	79,500	79,500
その他	1	2
投資損失引当金	△2,831	△3,017
投資その他の資産合計	1,192,845	1,192,659
固定資産合計	1,192,868	1,192,676
資産合計	1,397,803	1,575,165

(単位：百万円)

	2012年9月中間期 (2012年9月30日)	2013年9月中間期 (2013年9月30日)
<負債の部>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	30,000	—
リース債務	1	1
未払金	451	338
未払費用	723	727
未払法人税等	13	1,505
未払消費税等	49	27
賞与引当金	192	245
その他	484	586
流動負債合計	31,916	3,432
固定負債		
社債	30,000	80,000
関係会社長期借入金	243,100	302,354
リース債務	4	3
固定負債合計	273,105	382,358
負債合計	305,021	385,790
<純資産の部>		
株主資本		
資本金	340,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金	340,472	50,472
その他資本剰余金	—	760,305
資本剰余金合計	340,472	810,778
利益剰余金		
その他利益剰余金	—	—
繰越利益剰余金	501,702	377,744
利益剰余金合計	501,702	377,744
自己株式	△89,866	△49,619
株主資本合計	1,092,782	1,189,375
純資産合計	1,092,782	1,189,375
負債純資産合計	1,397,803	1,575,165

■中間損益計算書

(単位: 百万円)

	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)	2013年9月中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
営業収益	121,937	128,305
関係会社受取配当金	118,598	125,248
関係会社受入手数料	2,240	2,162
関係会社貸付金利息	1,097	894
営業費用	3,491	3,437
借入金利息	1,147	1,079
社債利息	351	310
販売費及び一般管理費※1,2	1,992	2,047
営業利益	118,446	124,868
営業外収益	347	110
有価証券利息	32	42
受取手数料	58	55
投資損失引当金戻入額	230	—
その他	25	13
営業外費用	24	2,379
投資損失引当金繰入額	—	71
その他※3	24	2,307
経常利益	118,768	122,599
税引前中間純利益	118,768	122,599
法人税、住民税及び事業税	△49	△767
法人税等調整額	37	49
法人税等合計	△12	△718
中間純利益	118,780	123,317

■中間株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	2012年9月中間期 (2012年4月1日から 2012年9月30日まで)	2013年9月中間期 (2013年4月1日から 2013年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	340,472	340,472
当中間期変動額		
利益剰余金から資本金への振替	—	320,000
資本金から剰余金への振替	—	△610,000
当中間期変動額合計	—	△290,000
当中間期末残高	340,472	50,472
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	340,472	340,472
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△290,000
当中間期変動額合計	—	△290,000
当中間期末残高	340,472	50,472
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△139,694
資本金から剰余金への振替	—	610,000
準備金から剰余金への振替	—	290,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	—
当中間期変動額合計	—	760,305
当中間期末残高	—	760,305
資本剰余金合計		
当期首残高	340,472	340,472
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△139,694
資本金から剰余金への振替	—	610,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	—
当中間期変動額合計	—	470,305
当中間期末残高	340,472	810,778
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	429,326	620,754
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,404	△46,327
中間純利益	118,780	123,317
利益剰余金から資本金への振替	—	△320,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	△0	—
当中間期変動額合計	72,376	△243,009
当中間期末残高	501,702	377,744
自己株式		
当期首残高	△86,849	△89,596
当中間期変動額		
自己株式の取得	△3,447	△100,002
自己株式の処分	430	285
自己株式の消却	—	139,694
当中間期変動額合計	△3,016	39,977
当中間期末残高	△89,866	△49,619
株主資本合計		
当期首残高	1,023,423	1,212,102
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,404	△46,327
中間純利益	118,780	123,317
自己株式の取得	△3,447	△100,002
自己株式の処分	429	284
当中間期変動額合計	69,359	△22,727
当中間期末残高	1,092,782	1,189,375
純資産合計		
当期首残高	1,023,423	1,212,102
当中間期変動額		
剰余金の配当	△46,404	△46,327
中間純利益	118,780	123,317
自己株式の取得	△3,447	△100,002
自己株式の処分	429	284
当中間期変動額合計	69,359	△22,727
当中間期末残高	1,092,782	1,189,375

■注記事項

(2013年9月中間期)

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。
工具、器具及び備品：2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。
ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 投資損失引当金
投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額

当社は、2013年6月21日、預金保険機構との間で、株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式につき返済すべき総額が1,600億円であることを確認し、その返済を当該優先株式に対する特別優先配当によって行うこと等を約する「公的資金としての株式の取扱いに関する契約書」を締結いたしました。

当中間会計期間末における丙種優先株式及び己種優先株式に係る公的資金の要返済額は1,600億円であります。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 46百万円
- ※2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸付金であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。
- | | |
|----------|----------|
| 給料・手当 | 1,247百万円 |
| 業務委託料 | 200百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 245百万円 |
| 支払手数料 | 126百万円 |
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------|
| 有形固定資産 | 1百万円 |
| 無形固定資産 | 2百万円 |
- ※3. 営業外費用の「その他」には、その他利益剰余金の資本組入れに係る登録免許税2,240百万円が含まれております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間		当中間会計 期間末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
自己株式					
普通株式	71,812	190,844	191,629	71,027	注
合計	71,812	190,844	191,629	71,027	

(注) 株式数の増加は、2013年5月10日及び同年6月21日開催の取締役会で決議された自己株式取得枠に基づく当社株式の取得190,839千株及び単元未満株式の買取5千株であります。株式数の減少は、上記自己株式取得枠に基づき取得した当社株式の消却190,839千株、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡790千株であります。当中間会計期間末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式6,828千株が含まれております。

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
 - (1) リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産
車両であります。
 - (2) リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
 - ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	9百万円
合計	12百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	1,116,174
関連会社株式	—
合計	1,116,174

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額	151.51円
-----------	---------

(算定上の基礎)

純資産の部の合計額	1,189,375百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	848,000百万円
うち優先株式	848,000百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	341,375百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	2,253,090千株

(注)「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式6,828千株を控除しております。
2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
 - (1) 1株当たり中間純利益金額

1株当たり中間純利益金額	51.99円
--------------	--------

(算定上の基礎)

中間純利益	123,317百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	123,317百万円
普通株式の期中平均株式数	2,371,546千株
 - (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

1株当たり中間純利益金額	36.18円
--------------	--------

(算定上の基礎)

中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	1,036,361千株
うち優先株式	1,036,361千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません

(注)「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式7,258千株を控除しております。

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル2関連データセクション

連結の範囲等	41
自己資本	
自己資本の構成及び充実度評価	42
リスク管理	
信用リスク	47
信用リスク削減手法	60
派生商品取引	61
証券化エクスポージャー	62
銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー	69
信用リスク・アセットのみなし計算	69
銀行勘定における金利リスク	69

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。なお、当社は国内基準行につき、ここで言う「持株自己資本比率告示」とは、2013年3月の告示改正にかかわらず改正前の告示（バーゼル2）を指す。）第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度評価〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目		2012年9月末	2013年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	340,472	50,472
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	237,082	707,387
	利益剰余金	1,216,020	1,071,213
	自己株式(△)	89,866	49,619
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△4,906	△2,160
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	100,405	130,637
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	89,228	112,412
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	8,693	7,711
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	1,790,514	1,900,220
	繰延税金資産の控除金額(△) (注2)	—	—
計 (A)	1,790,514	1,900,220	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3) (B)	89,228	112,412
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	29,227	29,227
	一般貸倒引当金	9,654	7,175
	適格引当金が期待損失額を上回る額	46,523	45,951
	負債性資本調達手段等	582,744	608,954
	うち永久劣後債務 (注4)	111,343	137,553
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	471,401	471,401
	計	668,149	691,308
	うち自己資本への算入額 (C)	668,149	691,308
控除項目 (注6) (D)	5,400	2,347	
自己資本額 (A)+(C)−(D) (E)	2,453,263	2,589,182	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	15,070,275	14,980,874
	オフ・バランス取引等項目	1,157,033	944,106
	信用リスク・アセットの額 (F)	16,227,309	15,924,981
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	1,099,476	1,089,049
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (H)	87,958	87,123
	信用リスク・アセット調整額 (I)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (J)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(J)) (K)	17,326,786	17,014,031
連結自己資本比率(国内基準)=(E)/(K)×100(%)		14.15	15.21
連結基本的項目比率=(A)/(K)×100(%)		10.33	11.16
連結基本的項目に占めるステップ・アップ金利条項付優先出資証券の割合=(B)/(A)×100(%)		4.98	5.91
連結総所要自己資本の額 (注7)		1,386,142	1,361,122

(注) 1. 当社の資本金は株式種類ごとに分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 2012年9月末の繰延税金資産の純額に相当する額は236,963百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は358,102百万円であります。また、2013年9月末の繰延税金資産の純額に相当する額は156,499百万円であり、繰延税金資産の算入上限額は380,044百万円であります。

3. 持株自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

4. 持株自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

5. 持株自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 持株自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
7. 当社は国内基準行ですが、基礎的內部格付手法を採用しているため、連結総所要自己資本の額算出に当たり、8%を使用しております。
8. 2012年金融庁告示第56号の特例を適用しております。

当社は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号に基づき、2013年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、自己資本比率の算定に係る当社の内部統制について、監査法人が調査の上、当社が評価を受けたもので、自己資本比率そのものについて意見を表明されたものではありません。

(※) 優先出資証券の概要

当社の連結子会社である株式会社りそな銀行（以下同社とする）は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、当社は、当該優先出資証券を連結自己資本比率（国内基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし
任意償還	2015年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	2005年7月25日
配当率	2015年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、2016年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止（制限）及び裁量的配当停止（制限）のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止（制限）	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言（注1）が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	同社優先株式（注2）への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益（注3）不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止（制限）	同社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由（注4）が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について同社が同社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	同社優先株式と実質的に同順位

(注) 1. 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

① 債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

② 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、同社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは同社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2. 同社優先株式

同社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式

3. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある事業年度の直前の事業年度に係る同社の分配可能額から、当該事業年度中に同社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、当該事業年度に同社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。）の合計額を控除したものの。ただし、同社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が同社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び同社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4. 監督事由

同社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	1,809,306	1,673,837
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	57,573	48,642
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,739,047	1,618,014
事業法人向けエクスポージャー(注3)	1,256,417	1,145,688
ソブリン向けエクスポージャー	10,200	10,402
金融機関等向けエクスポージャー	25,323	24,951
居住用不動産向けエクスポージャー	276,034	276,357
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	13,681	12,065
その他リテール向けエクスポージャー	91,236	90,302
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	66,153	58,246
証券化エクスポージャー	12,685	7,180
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	42,040	55,658
マーケット・ベース方式(簡易手法)	10,716	21,569
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	3,388	5,320
持株自己資本比率告示附則第13条に定める経過措置を適用するエクスポージャー	27,934	28,769
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	9,516	8,899
計	1,860,862	1,738,395

- (注) 1.標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+自己資本控除額」により算出しております。
2.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリングファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+自己資本控除額」により算出しております。
3.「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4.「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5.当社では内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

当社は、不算入特例を用いており、マーケット・リスク相当額は算入しておりません。これに伴い、所要自己資本額はありません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
粗利益配分手法	87,958	87,123

- (注) 1.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2.当社では基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■発行済株式数

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2013年9月末)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	東京証券取引所 (市場第一部)	議決権あり
丙種第一回優先株式	12,000,000	—	
己種第一回優先株式	8,000,000	—	
第3種第一回優先株式	225,000,000	—	議決権あり
第4種優先株式	2,520,000	—	
第5種優先株式	4,000,000	—	
第6種優先株式	3,000,000	—	
計	2,578,638,091	—	—

■大株主の状況

(1)所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビルディング内	537,422,900	20.84
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	105,555,900	4.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	91,097,100	3.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	62,192,900	2.41
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	59,241,900	2.29
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	39,483,700	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	30,094,247	1.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	30,013,140	1.16
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS. 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	27,926,833	1.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,281,900	0.90
計	—	1,006,310,520	39.02

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が64,199,360株(2013年9月30日現在2.48%)あります。なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式6,828,400株(2013年9月30日現在0.26%)が含まれておりません。
2. 株式会社整理回収機構ほか1名から2013年7月23日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が2013年7月19日現在で545,199,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合19.69%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2013年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

(2)所有議決権数別

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビルディング内	5,374,229	21.63
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,055,559	4.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	910,971	3.66
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	621,929	2.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	552,419	2.22
CACEIS BANK FRANCE / CREDIT AGRICOLE SA (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	91 93 BD PASTEUR 75015 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	394,837	1.58
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	300,942	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	300,131	1.20
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS. 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	279,268	1.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	232,819	0.93
計	—	10,023,104	40.35

リスク管理

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2012年9月末					うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	
地域別						
国内	45,205,039	29,108,840	10,341,152	3,779,258	1,364,161	931,272
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,055,552	529,165	103,413	81,451	135	21,401
計	46,260,592	29,638,006	10,444,565	3,860,709	1,364,297	952,674
業種別						
製造業	3,215,723	2,588,958	276,929	261,580	82,454	133,639
農業、林業	46,022	45,581	50	387	0	1,878
漁業	1,492	1,399	90	2	—	27
鉱業、採石業、砂利採取業	15,010	13,927	911	130	38	287
建設業	643,613	532,194	41,078	68,712	989	47,613
電気・ガス・熱供給・水道業	156,955	131,054	20,213	5,446	240	1
情報通信業	266,007	224,343	19,439	18,179	2,776	28,234
運輸業、郵便業	560,281	498,421	25,741	28,906	7,113	32,648
卸売業、小売業	2,620,383	2,259,421	119,257	85,249	139,924	199,369
金融業、保険業	2,489,960	952,696	209,876	214,728	1,109,675	5,819
不動産業	4,295,238	4,178,504	29,038	53,997	10,461	211,602
物品賃貸業	418,229	398,735	5,633	13,264	538	3,026
各種サービス業	1,608,357	1,459,777	44,349	90,746	9,407	119,019
個人	10,062,935	9,969,616	—	92,468	—	148,097
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	17,602,993	5,432,440	9,324,554	2,845,458	539	—
外国の中央政府・中央銀行等	181,429	781	180,647	—	—	7
その他	1,020,406	420,985	43,339	—	—	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,055,552	529,165	103,413	81,451	135	21,401
計	46,260,592	29,638,006	10,444,565	3,860,709	1,364,297	952,674
残存期間別						
1年以下	6,617,411	2,974,880	2,840,121	655,439	94,243	/
1年超3年以下	3,922,008	2,195,530	1,284,048	123,888	318,541	/
3年超5年以下	6,350,267	2,430,430	3,554,747	36,419	328,669	/
5年超7年以下	2,632,030	1,373,523	946,999	20,319	291,187	/
7年超	16,725,321	14,960,375	1,333,562	99,864	331,518	/
期間の定めないもの等	8,958,000	5,174,100	381,673	2,843,326	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,055,552	529,165	103,413	81,451	135	/
計	46,260,592	29,638,006	10,444,565	3,860,709	1,364,297	/

(単位：百万円)

	2013年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	49,859,330	30,797,775	9,636,852	7,749,674	1,139,998	739,972
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,078,881	694,233	78,214	71,967	157	28,009
計	50,938,211	31,492,009	9,715,067	7,821,642	1,140,155	767,981
業種別						
製造業	3,138,915	2,526,621	303,095	268,886	35,316	98,106
農業、林業	40,290	39,927	—	362	—	1,033
漁業	1,545	1,361	68	112	3	25
鉱業、採石業、砂利採取業	13,798	12,601	1,014	132	49	214
建設業	634,654	515,337	42,057	76,129	812	28,657
電気・ガス・熱供給・水道業	145,174	116,187	20,782	7,931	272	—
情報通信業	249,651	209,581	20,326	16,858	1,030	24,997
運輸業、郵便業	561,261	503,870	28,638	24,339	4,318	37,667
卸売業、小売業	2,541,150	2,245,753	133,156	90,309	53,286	162,009
金融業、保険業	2,348,088	897,669	211,166	203,904	1,025,978	5,313
不動産業	4,643,087	4,555,809	28,535	47,439	10,830	169,824
物品賃貸業	429,939	409,705	5,415	14,013	735	2,607
各種サービス業	1,607,737	1,436,976	48,223	91,479	6,941	88,394
個人	10,344,635	10,255,213	—	88,817	—	120,416
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	21,910,497	6,577,256	8,513,862	6,818,956	421	695
外国の中央政府・中央銀行等	197,010	734	196,275	—	—	7
その他	1,051,892	493,167	84,233	—	—	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,078,881	694,233	78,214	71,967	157	28,009
計	50,938,211	31,492,009	9,715,067	7,821,642	1,140,155	767,981
残存期間別						
1年以下	5,526,533	2,730,777	1,990,336	667,129	87,006	/
1年超3年以下	4,088,488	2,101,245	1,526,292	133,553	327,397	/
3年超5年以下	6,142,819	2,464,764	3,366,634	27,439	283,981	/
5年超7年以下	3,139,493	1,511,732	1,363,251	17,290	247,219	/
7年超	16,589,099	15,369,405	938,183	87,117	194,393	/
期間の定めのないもの等	14,372,894	6,619,851	452,155	6,817,143	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	1,078,881	694,233	78,214	71,967	157	/
計	50,938,211	31,492,009	9,715,067	7,821,642	1,140,155	/

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は、内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用して適用除外資産に含まれません）。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」には以下の取引を含めて表示しております…現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産／商品有価証券、貸出金、外国為替等
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した額（CCF勘案後）にて表示しております（CCF＝Credit Conversion Factor）。
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産を含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の額とは一致していません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2012年9月中間期			2013年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	234,478	△22,434	212,044	199,828	△17,783	182,044
特定海外債権引当勘定	2	△0	2	1	0	1

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金(地域別)・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2012年9月中間期			2013年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	143,165	△15,913	127,252	103,498	△7,150	96,348
海外	—	—	—	—	—	—
計	143,165	△15,913	127,252	103,498	△7,150	96,348
業種別						
製造業	32,895	△11,249	21,645	16,382	913	17,296
農業、林業	81	7	88	162	0	162
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	20	△16	3	3	—	3
建設業	2,806	△244	2,561	2,824	△604	2,220
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,809	41	1,851	1,634	△464	1,169
運輸業、郵便業	1,316	3,096	4,413	3,664	92	3,756
卸売業、小売業	45,591	△1,701	43,889	32,589	△3,469	29,120
金融業、保険業	3,341	△402	2,938	3,054	△165	2,889
不動産業	16,459	2,649	19,108	16,591	△1,603	14,988
物品賃貸業	93	9	102	167	△79	88
各種サービス業	15,358	△676	14,682	12,639	△1,084	11,554
個人	4,897	552	5,449	4,422	△61	4,360
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	193	△193	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	18,302	△7,786	10,515	9,360	△624	8,736
計	143,165	△15,913	127,252	103,498	△7,150	96,348

(注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。

2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

貸出金償却額(業種別)

(単位: 百万円)

	2012年9月中間期	2013年9月中間期
製造業	5,563	3,215
農業、林業	47	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	44	—
建設業	511	49
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	183	△6
運輸業、郵便業	271	157
卸売業、小売業	3,981	2,186
金融業、保険業	—	—
不動産業	931	345
物品賃貸業	23	130
各種サービス業	964	1,308
個人	700	716
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	2,794	2,283
計	16,018	10,384

- (注) 1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記傘下銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2012年9月末		2013年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	396	222,405	438	375,671
10%	—	37,081	—	22,118
20%	84,086	32	82,002	24
35%	—	—	—	—
50%	56,361	137	46,386	86
75%	—	0	—	0
100%	2,483	621,028	3,454	520,771
150%	—	31,539	2	27,923
350%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	143,328	912,224	132,284	946,597
自己資本控除	—	—	—	—

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
3. 上記「自己資本控除」は、持株自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号（持株自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る）の規定により自己資本から控除した額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2012年9月末	2013年9月末
優	2年半未満	50%	10,275	6,047
	2年半以上	70%	17,089	26,384
良	2年半未満	70%	14,328	20,733
	2年半以上	90%	88,378	82,909
可	期間の別なし	115%	62,285	85,722
弱い	期間の別なし	250%	4,161	4,811
デフォルト	期間の別なし	0%	2,182	1,922
計			198,702	228,531

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2012年9月末	2013年9月末
優	2年半未満	70%	1,804	4,900
	2年半以上	95%	3,047	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	6,272	—
可	期間の別なし	140%	—	4,550
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			11,123	9,450

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2012年9月末	2013年9月末
300%	33,006	71,532
400%	6,824	9,925
計	39,831	81,458

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2012年9月末					2013年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.16%	43.60%	32.61%	2,788,307	387,689	0.16%	43.36%	32.59%	2,965,138	373,986
B～E	1.23%	41.79%	77.69%	7,593,991	564,392	1.17%	41.32%	76.38%	7,791,478	492,364
F・G	12.47%	41.38%	170.56%	1,239,046	84,099	12.35%	40.79%	169.14%	1,067,896	51,089
デフォルト	100.00%	43.52%	/	692,045	45,095	100.00%	43.35%	/	557,768	15,143
計	/	/	/	12,313,391	1,081,276	/	/	/	12,382,282	932,583

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2012年9月末					2013年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.42%	14,901,496	2,844,510	0.00%	45.00%	0.33%	15,247,147	6,818,185
B～E	1.00%	44.76%	106.21%	38,514	1,467	0.59%	44.73%	94.32%	36,537	1,190
F・G	16.77%	37.77%	180.40%	536	85	16.57%	35.15%	198.35%	3,925	58
デフォルト	100.00%	45.00%	/	7	—	100.00%	28.36%	/	516	—
計	/	/	/	14,940,554	2,846,063	/	/	/	15,288,127	6,819,433

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2012年9月末					2013年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.12%	44.54%	27.48%	584,704	319,346	0.11%	43.95%	26.71%	576,876	320,776
B～E	0.75%	46.06%	67.41%	30,674	11,752	0.64%	44.99%	59.52%	40,050	13,722
F・G	11.70%	28.00%	116.51%	7,128	2,065	11.34%	26.19%	107.62%	8,132	2,587
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	622,506	333,164	/	/	/	625,059	337,086

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2012年9月末			2013年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.16%	143.79%	14,155	0.16%	130.87%	32,483
B～E	0.94%	223.65%	3,763	0.72%	213.38%	5,348
F・G	11.70%	465.56%	504	15.96%	503.73%	36
デフォルト	100.00%	/	21	100.00%	/	0
計	/	/	18,445	/	/	37,868

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2012年9月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	8,424,145	24,870	—	—
非デフォルト	1.09%	34.00%	29.95%	8,320,114	23,894	—	—
デフォルト	100.00%	35.00%	/	104,030	976	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	122,827	44,869	449,623	9.98%
非デフォルト	3.78%	70.44%	61.17%	122,145	44,820	449,358	9.97%
デフォルト	100.00%	71.54%	/	682	49	265	18.53%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,068,754	33,045	49,660	23.66%
非デフォルト	1.55%	31.06%	27.67%	1,983,332	32,279	49,452	23.65%
デフォルト	100.00%	38.68%	/	85,422	766	208	26.57%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2013年9月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	8,788,052	22,126	—	—
非デフォルト	1.12%	33.52%	29.45%	8,701,488	21,633	—	—
デフォルト	100.00%	34.13%	/	86,563	492	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	119,957	45,321	449,278	10.09%
非デフォルト	3.57%	65.78%	55.36%	119,393	45,273	449,005	10.08%
デフォルト	100.00%	68.10%	/	563	47	272	17.34%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,106,917	30,749	49,520	26.41%
非デフォルト	1.54%	31.91%	27.91%	2,030,721	30,172	49,327	26.40%
デフォルト	100.00%	39.60%	/	76,195	576	193	29.28%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績対比 (注1)(注2)

(単位: 百万円)

	2012年9月中間期	2013年9月中間期
りそなホールディングス(連結)	△5,348 (注4)	△13,951 (注4)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	△11,288 (注4)	△14,845 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	9,911	△9,435
ソブリン向けエクスポージャー	0	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	362	△244
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△1	△0
その他リテール向けエクスポージャー	4,634	2,335
りそな銀行(連結)	△11,865 (注4)	△14,979 (注4)
りそな銀行(単体)	△13,024 (注4)	△15,292 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	3,690	△12,581
ソブリン向けエクスポージャー	0	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	191	△117
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,717	1,245
埼玉りそな銀行(単体)	△1,093 (注4)	△775 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	3,451	559
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	103	△76
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	863	647
近畿大阪銀行(連結)	3,436 (注4)	1,225 (注4)
近畿大阪銀行(単体)	2,829 (注4)	1,222 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	2,769	2,586
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	66	△50
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△1	△0
その他リテール向けエクスポージャー	1,053	442

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセル・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2013年9月期の与信関連費用は、前年同期比86億円減少し、△139億円となっております。

りそな銀行(単体)における債務者区分の改善に伴う引当金取崩等が、前年同期比128億円増加し、38億円となったことが主因であります。エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、製造業、卸売業等に対する貸倒引当金が減少したこと等により、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2008年9月末(注4)		2009年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	68,790(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	562,884	△54,062	46,285(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	508,578	△68,138	39,817
ソブリン向けエクスポージャー	795	789	△69
金融機関等向けエクスポージャー	3,365	3,078	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	12,121	8,344	628
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	29,987	△6,143	6,057
りそな銀行(連結)	/	/	38,938(注7)
りそな銀行(単体)	501,437	△60,385	37,603(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	454,671	△72,677	37,403
ソブリン向けエクスポージャー	517	511	△69
金融機関等向けエクスポージャー	3,018	3,018	△596
居住用不動産向けエクスポージャー	11,091	7,964	406
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,102	△7,226	4,804
埼玉りそな銀行(単体)	61,446	6,322	8,682(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	53,907	4,538	2,414
ソブリン向けエクスポージャー	277	277	—
金融機関等向けエクスポージャー	346	59	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,029	379	222
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,885	1,082	1,252

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2008年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2009年9月末(注4)		2010年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	32,281(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)	562,223	△9,795	12,087(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	509,730	△22,542	18,611
ソブリン向けエクスポージャー	552	547	1
金融機関等向けエクスポージャー	2,965	2,965	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,525	5,649	978
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	33,839	△1,969	5,406
りそな銀行(連結)	/	/	7,067(注7)
りそな銀行(単体)	496,337	△22,527	8,151(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	451,762	△33,543	14,591
ソブリン向けエクスポージャー	396	392	1
金融機関等向けエクスポージャー	2,743	2,743	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,309	5,300	666
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	27,572	△2,963	4,258
埼玉りそな銀行(単体)	65,886	12,732	3,935(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	57,968	11,001	4,020
ソブリン向けエクスポージャー	155	155	—
金融機関等向けエクスポージャー	221	221	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,215	349	311
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,267	994	1,148

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2009年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2010年9月末(注4)		2011年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結) (注1) (注2)	/	/	6,764(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体) (注8)	516,732	△19,150	△416(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	469,803	△24,105	18,977
ソブリン向けエクスポージャー	337	333	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,434	1,434	—
居住用不動産向けエクスポージャー	9,021	4,000	295
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	△0
その他リテール向けエクスポージャー	32,815	△4,075	5,466
りそな銀行(連結)	/	/	△4,542(注7)
りそな銀行(単体)	450,017	△34,894	△4,301(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	412,488	△37,817	13,354
ソブリン向けエクスポージャー	202	198	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,301	1,301	—
居住用不動産向けエクスポージャー	7,516	3,882	407
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	25,454	△5,502	2,860
埼玉りそな銀行(単体)	66,714	15,744	1,645(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	57,314	13,712	2,930
ソブリン向けエクスポージャー	134	134	—
金融機関等向けエクスポージャー	133	133	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,505	118	69
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,360	1,427	1,483
近畿大阪銀行(連結) (注8)	/	/	2,959(注7)
近畿大阪銀行(単体) (注8)	/	/	2,239(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	/	/	2,691
ソブリン向けエクスポージャー	/	/	—
金融機関等向けエクスポージャー	/	/	—
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	△180
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	△0
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	1,122

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2010年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注先の一一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。
8. 近畿大阪銀行は2011年3月末から内部格付手法を適用しているため、2010年9月末の期待損失額(EL)は算出しておりません。

(単位：百万円)

	2011年9月末(注4)		2012年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結) (注1) (注2)	/	/	△5,348(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	506,513	△16,134	△11,288(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	448,232	△17,517	9,911
ソブリン向けエクスポージャー	469	466	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,736	1,736	—
居住用不動産向けエクスポージャー	10,343	2,040	362
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	926	921	△1
その他リテール向けエクスポージャー	41,784	△6,741	4,634
りそな銀行(連結)	/	/	△11,865(注7)
りそな銀行(単体)	402,626	△33,185	△13,024(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	366,808	△34,137	3,690
ソブリン向けエクスポージャー	275	271	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,614	1,614	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,435	2,530	191
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	24,512	△6,432	2,717
埼玉りそな銀行(単体)	56,549	12,417	△1,093(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	47,716	11,317	3,451
ソブリン向けエクスポージャー	155	155	—
金融機関等向けエクスポージャー	33	33	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,536	155	103
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,097	791	863
近畿大阪銀行(連結)	/	/	3,436(注7)
近畿大阪銀行(単体)	47,337	4,633	2,829(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	33,707	5,302	2,769
ソブリン向けエクスポージャー	38	38	—
金融機関等向けエクスポージャー	88	88	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,371	△646	66
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	926	921	△1
その他リテール向けエクスポージャー	10,173	△1,101	1,053

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2011年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

(単位：百万円)

	2012年9月末(注4)		2013年9月中間期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結) (注1) (注2)	/	/	△13,951(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	479,045	△27,641	△14,845(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	425,736	△25,311	△9,435
ソブリン向けエクスポージャー	282	277	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,177	1,177	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,882	2,154	△244
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	478	472	△0
その他リテール向けエクスポージャー	39,552	△9,319	2,335
りそな銀行(連結)	/	/	△14,979(注7)
りそな銀行(単体)	377,675	△35,960	△15,292(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	344,546	△36,349	△12,581
ソブリン向けエクスポージャー	134	129	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,009	1,009	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,304	3,509	△117
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	22,791	△7,141	1,245
埼玉りそな銀行(単体)	55,616	9,962	△775(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	47,616	9,356	559
ソブリン向けエクスポージャー	116	116	—
金融機関等向けエクスポージャー	75	75	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,592	595	△76
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,186	△190	647
近畿大阪銀行(連結)	/	/	1,225(注7)
近畿大阪銀行(単体)	45,752	△1,643	1,222(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	33,573	1,680	2,586
ソブリン向けエクスポージャー	31	31	—
金融機関等向けエクスポージャー	93	93	—
居住用不動産向けエクスポージャー	984	△1,951	△50
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	478	472	△0
その他リテール向けエクスポージャー	10,575	△1,987	442

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付いているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2012年9月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用—不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益—を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注先の一一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2012年9月末					2013年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	347,633	2,444,685	2,584,859	—	5,377,179	374,117	2,922,952	2,337,558	—	5,634,628
事業法人向け エクスポージャー	333,511	2,443,205	854,235	—	3,630,951	346,889	2,917,362	754,477	—	4,018,729
ソブリン向け エクスポージャー	102	944	142,190	—	143,236	102	5,335	111,433	—	116,870
金融機関等向け エクスポージャー	14,019	536	—	—	14,556	27,125	254	—	—	27,380
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	812,308	—	812,308	/	/	758,614	—	758,614
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	776,126	—	776,126	/	/	713,033	—	713,033
標準的手法適用 エクスポージャー	79,864	/	35	—	79,899	15,320	/	1	—	15,321
計	427,498	2,444,685	2,584,895	—	5,457,079	389,437	2,922,952	2,337,559	—	5,649,949

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンドの構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2012年9月末					2013年9月末				
	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	想定元本	時価	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	1,000	0	0	100	100	—	—	—	—	—
金利関連取引										
金利スワップ	55,380,242	42,736	525,686	413,915	939,602	50,377,718	47,636	451,488	328,702	780,191
金利オプション	2,160,177	34,878	34,882	2,705	37,587	1,308,775	11,127	11,127	1,731	12,858
小計	57,540,420	77,614	560,569	416,620	977,190	51,686,494	58,763	462,616	330,433	793,049
通貨関連取引										
通貨スワップ	2,131,647	△51,061	59,096	102,090	161,186	1,894,158	△21,660	33,749	89,478	123,227
通貨オプション	1,144,844	122,947	122,947	44,495	167,442	1,423,356	55,245	55,245	47,187	102,433
先物為替予約	1,308,580	△37,268	23,140	35,337	58,477	1,353,321	41,900	85,812	35,632	121,444
小計	4,585,073	34,617	205,183	181,922	387,106	4,670,836	75,486	174,808	172,297	347,105
小計(ネットting勘案前)	62,125,493	112,231	765,753	598,543	1,364,297	56,357,330	134,249	637,424	502,731	1,140,155
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果					806,232					643,393
担保による与信相当額削減効果(注3)					△33,667					53,863
計(ネットting後)					591,731					442,899

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2013年9月末現在、取扱いがありません。

3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	10,493百万円
受取	64,356百万円
受取－差入	53,863百万円

〈証券化エクスポージャー〉

証券化エクスポージャー

本ディスクロージャー誌においては、持株自己資本比率告示に沿って証券化エクスポージャーの要件を充足するものを開示しております。

持株自己資本比率告示に定める要件とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する取引（ノン・リコースかつ優先劣後構造）を指しております。これらの中には住宅ローン債権等、当社保有債権の流動化による劣後持分や集団投資スキーム持分で優先劣後構造を有するものが含まれております。なお、特定貸付債権に該当するものは持株自己資本比率告示に沿って除いております。

■持株会社グループが保有する証券化商品と証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	商品別	勘定科目別	バーゼル2エクスポージャー区分別
証券化商品の残高	ABS 36	買入金銭債権 109,746	証券化エクスポージャー 66,366
	CMBS 762	外国債券 10,290	法人等向け 304
	RMBS 124,239	有価証券 5,001	特定貸付債権 398
			リテール向け 2,329
			購入債権 55,639
	小計 125,038	小計 125,038	小計 125,038
(上記のほかにABCPプログラムにより発行された短期社債を売買目的有価証券として232億円保有しております)			
上記以外の残高	ABCP 2,718	特定取引資産 2,718	証券化エクスポージャー 55,114
	ABL 44,527	貸出金 52,395	
	RMBS 7,868		
	小計 55,114	小計 55,114	小計 55,114
残高(計)	ABCP 2,718	買入金銭債権 109,746	証券化エクスポージャー 121,480
	ABL 44,527	特定取引資産 2,718	法人等向け 304
	ABS 36	外国債券 10,290	特定貸付債権 398
	CMBS 762	有価証券 5,001	リテール向け 2,329
	RMBS 132,107	貸出金 52,395	購入債権 55,639
	合計 180,152	合計 180,152	合計 180,152
証券化エクスポージャーのEAD	121,140		
所要自己資本	5,594	} 詳細は次頁以降に記載しております。	
自己資本控除	177 *		

ABCP (Asset Backed Commercial Paper、資産担保コマーシャルペーパー)

ABL (Asset Based Lending、責任財産限定特約貸出)

ABS (Asset Backed Securities、資産担保証券)

RMBS (Residential Mortgage Backed Securities、住宅ローン担保証券)

CMBS (Commercial Mortgage Backed Securities、商業用不動産ローン担保証券)

・証券化商品は全てバンキング勘定で保有しております。

・上記に掲げる証券化商品等残高は、1,801億円、B/S全体に占める割合は0.42%であります。

・上記(*)の他に、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(7,711百万円)を自己資本より控除しております。

・当社では、米国サブプライムローン、および証券化商品に係る米国金融保証会社(モノライン)に対するエクスポージャーはありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2012年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,847	23,409	—	—	—	—	—	—	—	39,256	6,886
RW20%以下	—	2,600	—	—	—	—	—	—	—	—	2,600	33
20%超 100%以下	—	—	23,409	—	—	—	—	—	—	—	23,409	968
100%超 1250%未満	—	9,217	—	—	—	—	—	—	—	—	9,217	1,855
自己資本控除(注1)	—	4,029	—	—	—	—	—	—	—	—	4,029	4,029
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	4,673	4,019	—	—	—	—	—	—	—	8,693	8,693

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	2013年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	15,820	—	—	—	—	—	—	—	—	15,820	3,744
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	15,820	—	—	—	—	—	—	—	—	15,820	3,744
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	4,346	3,364	—	—	—	—	—	—	—	7,711	7,711

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位: 百万円)

	2012年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	81,181	32,024	—	—	—	—	—	—	—	113,206
資産譲渡型証券化取引	—	81,181	32,024	—	—	—	—	—	—	—	113,206
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	3,530	36	—	—	—	—	—	—	—	3,566
当期の損失額	—	43	—	—	—	—	—	—	—	—	43
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位: 百万円)

	2013年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	69,263	—	—	—	—	—	—	—	—	69,263
資産譲渡型証券化取引	—	69,263	—	—	—	—	—	—	—	—	69,263
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	3,027	—	—	—	—	—	—	—	—	3,027
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2012年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	10,940	—	—	50,381	—	1,945	63,267	3,356
RW20%以下	—	—	—	—	10,940	—	—	16,644	—	402	27,986	167
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	28,729	—	966	29,695	1,552
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	5,008	—	—	5,008	1,059
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	576	576	576
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

（単位：百万円）

	2013年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	6,115	—	—	39,618	—	1,512	47,245	1,538
RW20%以下	—	—	—	—	6,115	—	—	15,648	—	301	22,064	132
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	23,869	—	1,034	24,903	1,215
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	100	13
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	177	177	177
証券化取引に伴い増加し た自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位: 百万円)

	2012年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	3,627	—	—	62,438	—	2,809	68,875
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	3,627	—	—	62,438	—	2,809	68,875
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	0	—	—	8	—	2	11
当期の損失額	—	—	—	—	412	—	—	146	441	15	1,015
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	105,811	—	1,881	107,693
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位: 百万円)

	2013年9月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	7,887	—	—	49,233	—	2,254	59,375
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	7,887	—	—	49,233	—	2,254	59,375
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
当期の損失額	—	—	—	—	148	—	—	90	—	7	245
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	90,076	—	2,098	92,175
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム(ABCP等)のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2012年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	398	54,009	10,050	—	—	—	—	408	—	—	64,868	701
RW20%以下	—	54,009	10,050	—	—	—	—	408	—	—	64,469	392
20%超 100%以下	95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	95	6
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注1)	303	—	—	—	—	—	—	—	—	—	303	303

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(単位：百万円)

	2013年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	53	38,820	8,682	—	—	—	—	—	—	—	47,556	295
RW20%以下	—	38,820	8,682	—	—	—	—	—	—	—	47,502	291
20%超 100%以下	52	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52	3
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注1)	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2012年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	17,491	—	—	—	—	—	—	—	—	17,491	332
RW20%以下	—	17,286	—	—	—	—	—	—	—	—	17,286	293
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	205	—	—	—	—	—	—	—	—	205	39
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2013年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	10,696	—	—	—	—	—	—	—	—	10,696	193
RW20%以下	—	10,510	—	—	—	—	—	—	—	—	10,510	178
20%超 100%以下	—	185	—	—	—	—	—	—	—	—	185	15
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額はありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

〈銀行勘定における出資・株式等エクスポージャー〉

■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2012年9月末		2013年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	449,117	449,117	704,585	704,585
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	76,264	76,264	75,456	75,456
計	525,381	525,381	780,041	780,041

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2012年9月中間期	2013年9月中間期
売却益	3,412	20,557
売却損	△3,368	△172
償却	△17,703	△301
計	△17,659	20,083

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
評価損益	82,365	288,247

■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	39,831	81,458
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	18,445	37,868
持株自己資本比率告示附則第13条に 定める経過措置を適用する エクスポージャー	329,177	339,021
標準的手法において債権の リスク・ウェイトがゼロ%とされる 事業体に対するエクスポージャー	1	1
計	387,456	458,349

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2012年9月末	2013年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	33,959	41,442

〈銀行勘定における金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2012年9月末基準		2013年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	371	2.2%	480	2.8%
埼玉りそな銀行	259	5.7%	247	5.5%
近畿大阪銀行	43	2.6%	46	2.9%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測にあたり、内部モデルを使用しております。

—Note—

りそなホールディングス 中間期ディスクロージャー誌 2013-2014

本誌は銀行法第52条の29等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2014年1月

株式会社りそなホールディングス 財務部

(東京本社)

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟 電話 (03) 6704-3111

(大阪本社)

〒540-8608 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 6268-7400

ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp>

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目……………	271
2007年金融庁告示第15号に基づく開示項目(バーゼル2)…	276
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針…	289

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.資本金及び発行済株式の総数	42,45
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	46
（2）各株主の持株数.....	46
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	46

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3.直近の中間事業年度における事業の概況	15
4.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益.....	13
（2）経常利益又は経常損失	13
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	13
（4）包括利益.....	13
（5）純資産額.....	13
（6）総資産額.....	13
（7）連結自己資本比率	13

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	16～23
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	33
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	33
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	33
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	33
7.自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項※	41～69
8.銀行持株会社及びその子法人等（令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。）が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この項目において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）.....	28,29
9.銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	16
10.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—

中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

※開示項目の詳細については、P276～279をご参照ください。

りそな
ホールディングス

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	117	182	236
（２）各株主の持株数.....	117	182	236
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	117	182	236

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2.直近の中間事業年度における事業の概況.....

88 156 213

3.直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

（１）経常収益.....	87	155	212
（２）経常利益又は経常損失.....	87	155	212
（３）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失.....	87	155	212
（４）資本金及び発行済株式の総数.....	87	155	212
（５）純資産額.....	87	155	212
（６）総資産額.....	87	155	212
（７）預金残高.....	87	155	212
（８）貸出金残高.....	87	155	212
（９）有価証券残高.....	87	155	212

（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）.....

87 155 212

（11）従業員数.....

87 155 212

（12）信託報酬.....

87 — —

（13）信託勘定貸出金残高.....

87 — —

（14）信託勘定有価証券残高.....

87 — —

（15）信託財産額.....

87 — —

4.直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....

98 168 222

5.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

（１）資金運用収支.....	99	169	223
（２）役務取引等収支.....	101	171	225
（３）特定取引収支.....	101	—	—
（４）その他業務収支.....	101	171	225

6.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

（１）平均残高.....	99	169	223
（２）利息.....	99	169	223
（３）利回り.....	99	169	223
（４）資金利ざや.....	101	171	225

7.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....

100 170 224

8.直近の2中間事業年度における次に掲げる事項

（１）総資産経常利益率及び資本経常利益率.....	87	155	212
（２）総資産中間純利益率及び資本中間純利益率.....	87	155	212

9.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....

102 172 226

10.直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....

102 172 226

11.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....

103 173 227

12.直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高.....

103 173 227

13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	104	174	228
14.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	104	174	228
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	103	174	228
16.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	104	174	228
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	104	174	228
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	102	173	227
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	—	178	231
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	107	178	231
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	107	178	231
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	102	173	227
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	108	—	—
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	109	—	—
25.直近の2中間事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	108	—	—
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	109	—	—
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	109	—	—
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	109	—	—
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	109	—	—
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	110	—	—
31.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	110	—	—
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	109	—	—
33.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	110	—	—
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	110	—	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項			
35.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6～11	6～11	6～11
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項			
36.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	89～93	157～162	214～217

りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
104	174	228
104	174	228
103	174	228
104	174	228
104	174	228
102	173	227
—	178	231
107	178	231
107	178	231
102	173	227
108	—	—
109	—	—
108	—	—
109	—	—
109	—	—
109	—	—
109	—	—
110	—	—
110	—	—
109	—	—
110	—	—
110	—	—
6～11	6～11	6～11
89～93	157～162	214～217

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
37.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（１）破綻先債権に該当する貸出金.....	105	175	229
（２）延滞債権に該当する貸出金.....	105	175	229
（３）３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	105	175	229
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	105	175	229
38.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額.....	108	—	—
39.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項※.....	134～152	181～195	249～262
40.有価証券に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	94,95	163,164	219,220
（２）時価.....	94,95	163,164	219,220
（３）評価損益.....	94,95	163,164	219,220
41.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	95	164	220
（２）時価.....	95	164	220
（３）評価損益.....	95	164	220
42.第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	96,97	165,166	221
（２）時価.....	96,97	165,166	221
（３）評価損益.....	96,97	165,166	221
43.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	105	175	229
44.貸出金償却の額.....	105	175	229
45.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	89	157	—
46.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—	—	—
中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	—	—

※開示項目の詳細については、P280～284をご参照ください。

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1.直近の中間事業年度における事業の概況	73	199
2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	73	199
（2）経常利益又は経常損失	73	199
（3）中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	73	199
（4）包括利益	73	199
（5）純資産額	73	199
（6）総資産額	73	199
（7）連結自己資本比率	73	199

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	74～80	200～204
4.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金	86	211
（2）延滞債権に該当する貸出金	86	211
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	86	211
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	86	211
5.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項※	113～133	233～248
6.銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	84	209
7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	74	—
8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—	—
中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—

※開示項目の詳細については、P285～288をご参照ください。

りそな銀行 近畿大阪銀行

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	86,105
2.危険債権	86,105
3.要管理債権	86,105
4.正常債権	86,105

りそな銀行 埼玉りそな銀行 近畿大阪銀行

86,105	175	211,229
86,105	175	211,229
86,105	175	211,229
86,105	175	211,229

2007年金融庁告示第15号に基づく開示事項（バーゼル2）

【銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハの規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2007年3月23日付金融庁告示第15号）】

銀行法施行規則第34条の26

りそな
ホールディングス

定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	41
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
（1）連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	42
①資本金及び資本剰余金	42
②利益剰余金	42
③連結子法人等の少数株主持分の合計額	42
④連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	42
⑤基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	42
⑥連結自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	42
⑦連結自己資本比率告示第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	42
⑧連結自己資本比率告示第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	42
（2）連結自己資本比率告示第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第19条に定める準補完的項目の額の合計額	42
（3）連結自己資本比率告示第20条に定める控除項目の額	42
（4）連結における自己資本の額	42
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	44
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	44
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
（i）事業法人向けエクスポージャー	44
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	44
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	44
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー	44
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	44
（vi）その他リテール向けエクスポージャー	44
③証券化エクスポージャー	44
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	44
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	44
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	44
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	44
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	44
（3）信用リスク・アセットのみなし計算（連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。）が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	44
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	44
①標準的方式	—
②内部モデル方式	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	44
①粗利益配分手法	44
（6）連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	42
（7）連結総所要自己資本額	42
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	47,48

りそな
ホールディングス

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	47,48
②業種別又は取引相手の別.....	47,48
③残存期間別.....	47,48
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	
①地域別.....	47,48
②業種別又は取引相手の別.....	47,48
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	
①地域別.....	49
②業種別又は取引相手の別.....	49
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	49
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに連結自己資本比率告示第20条第1項第3号及び第6号（連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	50
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高..	51
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	52
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	52
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	53
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	54
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	55～59
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	
①適格金融資産担保.....	60
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	60
	60

	りそな ホールディングス
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用された エクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォ リオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエク スポージャーごとに開示することを要する。）.....	60
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	61
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	61
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相 当額を含む。）.....	61
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャ ー方式を用いる場合に限る。）.....	61
(5) 担保の種類別の額.....	61
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	61
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、ブ ロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	61
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	61
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャ ーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原 資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産につい ては、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	64,66
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャ ーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポ ージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	64,66
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	64,66
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資 産の種類別の内訳を含む。）.....	64,66
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	64,66
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して 記載することを要する。）.....	63,65
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化 エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	63,65
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	63,65
⑨ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種 別の内訳.....	63,65
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	64,66
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実 行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本 の額.....	64,66
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実 行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本 の額.....	64,66
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適 用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	63,65
⑫ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額.....	63,65
(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関 する次に掲げる事項	

りそな
ホールディングス

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	67,68
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	67,68
③連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	67,68
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	68
⑤連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額.....	67,68
（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	64,66
（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	68
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	69
①上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）.....	69
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	69
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	69
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	69
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	69
（5）連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	69
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額.....	69
10. 銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	69

りそなグループ

りそな銀行 埼玉りそな銀行 近畿大阪銀行

134	181	249
134	181	249
134	181	249
134	181	249
134	181	249
134	181	249
134	181	249
134	—	—
134	181	249
134	181	249
134	181	249
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
136	182	250
—	—	—
—	—	—
136	182	250
136	182	250

1.自己資本の構成に関する次に掲げる事項

- (1) 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
- ① 資本金及び資本剰余金
- ② 利益剰余金
- ③ 自己資本比率告示第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合
- ④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの
- ⑤ 自己資本比率告示第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額
- ⑥ 自己資本比率告示第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額
- ⑦ 自己資本比率告示第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額

- (2) 自己資本比率告示第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第42条に定める準補完的項目の額の合計額.....
- (3) 自己資本比率告示第43条に定める控除項目の額.....
- (4) 自己資本の額.....

2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額 ((2) 及び (3) の額を除く。) 及びこのうちに掲げるポートフォリオごとの額
- ①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
- ②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうちに掲げるポートフォリオごとの内訳 ((v) 及び (vi) に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)
- (i) 事業法人向けエクスポージャー
- (ii) ソブリン向けエクスポージャー
- (iii) 金融機関等向けエクスポージャー
- (iv) 居住用不動産向けエクスポージャー
- (v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
- (vi) その他リテール向けエクスポージャー
- ③証券化エクスポージャー
- (2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうちに掲げる区分ごとの額
- ①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうちに掲げる区分ごとの内訳
- (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー
- (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー
- ②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー
- (3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
- (4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額
- ①標準的方式
- ②内部モデル方式
- (5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額
- ①粗利益配分手法

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
(6) 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率.....	134	181	249
(7) 単体総所要自己資本額	134	181	249
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	137,138	183,184	251,252
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別	137,138	183,184	251,252
②業種別又は取引相手の別	137,138	183,184	251,252
③残存期間別	137,138	183,184	251,252
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別	137,138	183,184	251,252
②業種別又は取引相手の別	137,138	183,184	251,252
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	139	185	253
①地域別	139	185	253
②業種別又は取引相手の別	139	185	253
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	140	185	253
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第43条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	140	186	254
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	141	186	254
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値	142	187	255
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	142	187	255
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	143	188	256
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—	—

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	144	189	257
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	144	189	257
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	145	190	258
①適格金融資産担保	145	190	258
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）	145	190	258
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	145	190	258
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
（1）与信相当額の算出に用いる方式	146	191	259
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	146	191	259
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	146	191	259
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	146	191	259
（5）担保の種類別の額	146	191	259
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	146	191	259
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	146	191	259
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	146	191	259
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	148,150	193,194	260
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	148,150	193,194	260

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	148,150	193,194	260
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	148,150	193,194	260
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	148,150	193,194	260
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	147,149	192,194	260
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	147,149	192,194	260
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	147,149	192,194	260
⑨自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	147,149	192,194	260
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	148,150	193,194	260
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	148,150	193,194	260
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	148,150	193,194	260
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	147,149	192,194	260
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	147,149	192,194	260
（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	151	194	260,261
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	151	194	260,261
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	151	194	260,261
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	151	194	261
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	151	194	260,261
（3）銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	148,150	193,194	260
（4）銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	151	194	261
7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	152	195	262
①上場株式等エクスポージャー	152	195	262
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	152	195	262
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	152	195	262
（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	152	195	262
（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	152	195	262

	りそな銀行	埼玉りそな銀行	近畿大阪銀行
（５）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等 エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	152	195	262
8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	152	195	262
9.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損 益又は経済的価値の増減額	152	195	262

【銀行法施行規則第19条の3第1項第3号ハの規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2007年3月23日付金融庁告示第15号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

定量的な開示事項

	りそな銀行	近畿大阪銀行
1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	113	233
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項		
（1）基本的項目の額及び次に掲げる事項の額.....	114	234
①資本金及び資本剰余金.....	114	234
②利益剰余金.....	114	234
③連結子法人等の少数株主持分の合計額.....	114	234
④自己資本比率告示第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合.....	114	234
⑤基本的項目の額のうち（1）から（4）までに該当しないもの.....	114	234
⑥自己資本比率告示第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額.....	114	234
⑦自己資本比率告示第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額.....	114	234
⑧自己資本比率告示第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額.....	114	—
（2）自己資本比率告示第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第30条に定める準補完的項目の額の合計額.....	114	234
（3）自己資本比率告示第31条に定める控除項目の額.....	114	234
（4）自己資本の額.....	114	234
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	116	235
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	116	235
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	116	235
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	116	235
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	116	235
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	116	235
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	116	235
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	116	235
③証券化エクスポージャー.....	116	235
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	116	235
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳...	116	235
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	116	235
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	116	235
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	116	235
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	116	235
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	116	235
①標準的方式.....	—	—
②内部モデル方式.....	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	116	235
①粗利益配分手法.....	116	235
（6）連結自己資本比率及び連結基本的項目比率.....	114	234
（7）連結総所要自己資本額.....	114	234

	りそな銀行	近畿大阪銀行
4. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	118,119	237,238
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....	118,119	237,238
②業種別又は取引相手の別.....	118,119	237,238
③残存期間別.....	118,119	237,238
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別.....	118,119	237,238
②業種別又は取引相手の別.....	118,119	237,238
（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.	120	239
①地域別.....	120	239
②業種別又は取引相手の別.....	120	239
（5）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	121	239
（6）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第31条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額.....	121	240
（7）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	122	240
（8）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値.....	123	241
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	123	241
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	124	242
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	125	243
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比.....	125	243

	りそな銀行	近畿大阪銀行
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	126	244
①適格金融資産担保.....	126	244
②適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る。）.....	126	244
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	126	244
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	127	245
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	127	245
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	127	245
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	127	245
(5) 担保の種類別の額.....	127	245
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	127	245
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	127	245
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	127	245
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	129,131	246
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	129,131	246
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	129,131	246
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	129,131	246
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	129,131	246
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	128,130	246
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	128,130	246
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	128,130	246
⑨自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	128,130	246

	りそな銀行	近畿大阪銀行
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	129,131	246
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	129,131	246
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	129,131	246
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	128,130	246
⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	128,130	246
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	132	246,247
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	132	246,247
③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	132	246,247
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	132	247
⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	132	246,247
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	129,131	246
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	132	247
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	133	248
①上場株式等エクスポージャー	133	248
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	133	248
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	133	248
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	133	248
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	133	248
（5）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	133	248
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	133	248
10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	133	248

Ⅱ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 Ⅱ

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述（将来情報）が含まれることがありますが、こうした将来情報は、

次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

This image shows a full-page view of a blank sheet of white paper designed for note-taking. The top portion of the page features a light green background with the word "Note" written in a bold, dark green font. This header section is flanked by two small, dark green horizontal dashes. Below the green header, the rest of the page is filled with evenly spaced, thin grey horizontal lines, providing a structured space for writing.

国内ネットワーク

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	合 計	関東圏	関西圏
有人店舗数	337	127	128	592	296	276
無人店舗数	511	303	24	838	515	303
店舗数合計	848	430	152	1,430	811	579

※有人店舗は、口座振替専門支店、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、外国為替業務室、東京外国事務センター、信託サポートオフィスを除き、ローン債権管理支店を含む

※無人店舗は、共同出張所を除く

※りそな銀行の無人店舗は、バンクタイムATM3,060カ店を除く

*関東圏:東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・群馬県・栃木県・茨城県

*関西圏:大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県

ATMネットワーク

時間外手数料無料のATM
7,999台

※バンクタイム含む

提携コンビニATM
41,988台

北海道・東北
りそな **3**

甲信越
りそな **4**

中部・東海 **23**
りそな **22**
近畿大阪 **1**

中国・四国
りそな **2**

関東 **811**
りそな **381**
埼玉りそな **430**

九州
りそな **8**

関西 **579**
りそな **428**
近畿大阪 **151**

海外ネットワーク

- 海外駐在員事務所
- りそなブルガリア銀行 (現地合併銀行)

● 上海

● 香港

● バンコック

● シンガポール

ジャカルタ本店
MM2100出張所
チカラン出張所
カラワン出張所

● バンドン支店

● スラバヤ支店

2013年9月末現在

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	17,003人(連結)
代表者	社長 東和浩		575人(単体)
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分及び子会社各社の経営管理等
設立	2001年12月		
資本金	504億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	337店
代表者	社長 東和浩	従業員数	9,886人(連結)
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号		9,637人(単体)
設立	1918年5月	預金残高	20兆7,016億円
資本金	2,799億円	貸出金残高	17兆4,658億円(銀行勘定)
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	127店(うち埼玉県内126店)
代表者	社長 上條正仁	従業員数	3,260人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	10兆9,304億円
設立	2002年8月	貸出金残高	6兆6,252億円
資本金	700億円	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/saitamaresona/
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)		

近畿大阪銀行の概要

商号	株式会社近畿大阪銀行	有人店舗数	128店
代表者	社長 中前公志	従業員数	2,220人(連結)
本店所在地	大阪市中央区城見1丁目4番27号		2,191人(単体)
設立	1950年11月	預金残高	3兆3,138億円
資本金	389億円	貸出金残高	2兆5,564億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.kinkiosakabank.co.jp/

■ 格付情報

	Moody's		S&P		R&I		JCR	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期
りそなホールディングス	—	—	—	—	A	—	—	—
りそな銀行	A2	P-1	A	A-1	A+	a-1	A+	J-1+
埼玉りそな銀行	A2	P-1	—	—	A+	—	A+	J-1+
近畿大阪銀行	A2	P-1	—	—	—	—	—	—